

前九年・後三年合戦と武力―河内源氏と地域権力の諸相―

森 公章

はじめに

前九年・後三年合戦は河内源氏の源頼義・義家父子が安倍氏や清原氏と戦ったもので、天慶の乱に始まる武士の歴史的发展の中で、源頼信による平忠常の乱平定で坂東に進出し、武士の棟梁としての地歩を築いていく河内源氏が、東北地方に伸展しようとするものの、結果として奥州藤原氏の確立につながり、最終的には鎌倉幕府成立後の源頼朝による奥州合戦での奥州藤原氏の討滅、本州島最北端までを日本国に組み込み、律令国家以来の東北政策の完了や幕府の武威の誇示に帰結するものと考えられてきた。前九年合戦を描いた『陸奥話記』のうち、最も流布している群書類従本冒頭には、

六箇郡之司有「安倍頼良者」。是同忠良子也。父祖忠頼東夷酋長、威風大振、村落皆服。横「行六郡」、劫「略人民」。子孫尤大滋蔓、漸出「衣川外」。不「レ」輸「賦貢」、無「レ」勤「徭役」、代々「驕奢」、誰人敢不「レ」能「制」之。

とあり、安倍氏は「東夷酋長」＝蝦夷の酋長であって、その末裔である奥州藤原氏も蝦夷の形質を有するか否か、第二次世界大戦後に平泉の中尊寺金色堂に眠る清衡・基衡・秀衡のミイラの人類学的調査が行われた際には、そうした事柄

も検討課題とされていた。

しかし、『陸奥話記』冒頭は尊経閣文庫本では、

六箇郡内、有^二安倍頼良者^一。是同忠良子也。父祖俱果敢、而自称^三酋長^一、威權甚、使^三村落皆服^一。横^三行六郡^一、
四^二俘于庶士^一。驕暴滋蔓、漸出^三衣川外^一。不^レ輸^三賦貢^一、無^レ勤^三徭役^一、代々恣^レ己雖^レ蔑、上人不能^レ制^レ之。

となっており、諸本の表記・内容は随分と異なっていることがわかる。安倍氏の地位として胆沢城以北の奥六郡（胆沢・江刺・和賀・稗貫・紫波・岩手）を統括する「六箇郡之司」という職名の存否、「東夷酋長」ではなく、「酋長」、しかも自称ということになると、安倍氏の位置づけ・イメージは変わらざるを得ない。また『範圍記』長元九年（一〇三六）十二月二十二日条の小除目で「陸奥權守安倍忠好」と見える人物は、前九年合戦を起す安倍頼良（頼時）の父忠良に比定できるとされ、安倍氏は直近に中央から下向して勢威を築いたと考えるのか、蝦夷系・中央系いずれにしても在地豪族として歴史的世界を構築してきたものなのかの議論が惹起されており、その結論は難しいが、『陸奥話記』には安倍頼良（頼時）は「安大夫」とも記され、貞任の伯父安倍為元は「字赤村介」とあることに注目すると、いずれにしても鎮守府の存した胆沢城支配下で有力な在庁官人層としての地歩を築いていたのではないかという見方が有力になっていると思われる。

出自論は清原氏にもあるが、こうした安倍・清原氏像の問題とともに、武士の棟梁としての河内源氏の位置づけにも再検討が進められている。^③平忠常の乱平定の褒賞として源頼信は当初丹波守就任を希望していたが（『小右記』長元四年（一〇三一）六月一日条）、後日に権僧正尋円を介して藤原実資に「母骸骨在^二美乃國^一、於^二彼國^一欲^レ修^三母成菩提之仏事^一」という要望を伝えており（九月十八日条）、尋円の解説では「坂東者多以相從、往還之間、美州少便、仍忽思^二變歟^一」といい、美濃守に就任している。『陸奥話記』冒頭部分にも、「頼信朝臣為^二追討使^一、平^二忠常^一、頼義在^二軍旅^一間、

前九年・後三年合戦と武力―河内源氏と地域権力の諸相―

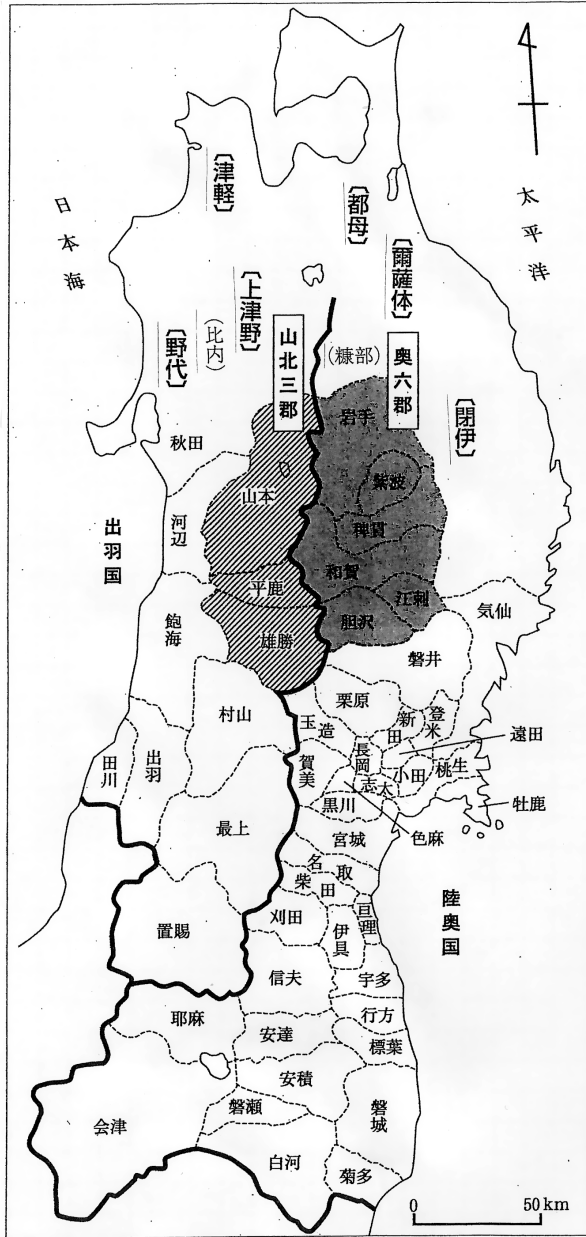


図1 陸奥・出羽両国国郡図

勇決拔^レ群、才氣被^レ世、坂東武士、多^ニ楽^ニ属者^一、「因^ニ判官代勞^一、為^ニ相模守^一。俗好^ニ武勇^一、民多婦服、頼義政教威風大行、拒捍之類皆如^ニ奴僕^一。而愛^レ士好^レ施、会坂以东弓馬之士、大半為^ニ門客^一」と描かれる。しかし、前九年・後三年合戦で坂東からの従軍の実情は如何であったか、詳細は後述することにしたが、この段階から後代の鎌倉幕府設立につながるような源氏家人の伝統が存したとは考えられないことが指摘されているところである。

「天下第一武勇之士」（『中右記』承徳二年（一一〇九八）十月二十三日条）、「武士長者」（天仁元年（一一〇八）正月二十九日条）などと称された義家は、『百鍊抄』寛治五年（一一〇九一）六月十二日条「給^ニ官旨於五畿七道^一、停止前陸奥守義家随兵入京并諸国百姓以^ニ田島公驗^一好寄^ニ義家朝臣^一事」とあり、これは河内国における藤原実清と清原則清の領所争いに端を発して、義家と弟義綱の合戦勃発の危機が生じた際のものであるが、この記事は『後二条師通記』寛治五年六月十二日条に記された合戦の危機に対して、「諸国々司隨兵可^レ被^レ留官符下^ニ知諸国^一」と、同六年五月十二日条の「前陸奥守義家朝臣構立諸庄園可^レ被^ニ停止^一、且注^ニ申子細^一歟」という官旨を合体して作られたものであることが明らかになっている。義家は私戦と認定された後三年合戦後、陸奥守の受領功過定を長らく遂げることができず（『中右記』永長元年（一一〇九六）十二月十五日条）、白河院の昇殿を許されるものの、ついに前陸奥守のまま死没することになる。したがって義家の実像や家人編成のあり方を究明することも課題とせねばならない。

河内源氏の累代については、既に優れた伝記的考察があり、前九年・後三年合戦に関して、多くの論者がある中で、近年、人物関係を精査して安倍・清原氏の内部構造に迫り、新たな両合戦像の構築を進める研究も呈されている。^⑤人間関係を強調する説明や当時の制度的理解が不足する点には批判もあるが、人物相関図の整理は重要であり、安倍・清原氏といった地域権力の実相を考察する上で、有用な糸口になると思われる。

私は武士に関する検討もいくつか試みており、武力のあり方や在庁官人・在地豪族との関係などにも目配りして、武

士の展開を通史的に把握できればと考え、模索している。⁽⁷⁾ 東北地方については、鎮守府將軍の経歴があり、越後城氏につながる平維茂(維良)の足跡を検討する中で、『今昔物語集』卷二十五第五話に描かれた藤原諸任との陸奥国における紛擾を瞥見した程度であるが、奥州藤原氏に結実する秀郷流藤原氏の様々な陸奥地域への進出の試みにも留意すべきであり、前九年・後三年合戦でも秀郷流と思しき多くの藤原氏が活動していることが看取される。⁽⁸⁾ そこで、小稿では前九年・後三年合戦を材料とし、河内源氏の武力のあり方や史料が少ない地域の様相、地域権力の構造を考えることができらばと思い、以下考察を進める次第である。なお、以下、『陸奥話記』や『奥州後三年記』からの引用は特に出典を記さない場合があることをお断りしておきたい。

一 前九年合戦と安倍氏・金氏・藤原氏

ここでは前九年合戦(永承六年〔一一〇五〕)と康平五年〔一一〇六〕の推移を辿りながら、主題である武力・軍事編成のあり方やその背景となる安倍氏など地域に叢生する権力の様相・内部構造等を探ることにしたい。なお、安倍頼良は陸奥守源頼義の着任時に名前が同音であることを憚って、頼時と改名しており、以下では安倍頼時の表記で示すことにする。

a 『陸奥話記』(永承五年〔一一〇五〕)か

永承之比、大守藤原朝臣登任^一登^二数千兵^三攻^レ之。出羽秋田城介平朝臣重成^一前鋒^二、大守率^三夫士^二為^レ後。頼良以^三諸部囚俘^一拒^レ之、大^二戦于鬼切部^一、大守軍敗績、死者甚多。

まずは(0) 陸奥守藤原登任時代の鬼切部合戦(永承五年〔一一〇五〕)かである。登任は南家武智麻呂の五男参議

巨勢磨の五男である真作孫の家系で（『尊卑分脈』二一四四三頁）、『造興福寺記』永承二年（一〇四七）二月二十一日条に記された「藤氏諸大夫」の中に「登任、（朝臣）（当任）」と見えており、寛徳二年（一〇四五）〜永承五年（一〇五〇）が在任期間と思われる。aに登場する平重（繁）成は維茂の子で、登任の子長宗の母は維茂の女であったから、登任に加担する所以が窺われ、秋田城介になったのは永承五年九月で（『吾妻鏡』建保六年（一二二八）三月十六日条）、鬼切部合戦は永承五年九月以降、年内に起きたものであることがわかる。

鬼切部の比定地は宮城県大崎市鳴子町鬼首で（『角川日本地名辞典』4宮城県、角川書店、一九七〇年）、陸奥国府・秋田城、そして安倍頼時の拠点である鳥海柵からほぼ等距離に位置するが、古代の政治上の要地ではないこと、また河内源氏の競合者になりそうな繁盛流平氏の重成の武威を貶めるための敗戦描写という要素などに鑑みて、創作された合戦とする指摘もなされているものの、この見解にあっても、登任と安倍頼時の間に何らかの紛擾が生じ、それ程大規模ではない戦闘が発生していた可能性は皆無ではないとされている⁹。この鬼切部合戦は源頼義の陸奥守起用理由を説明したものになっており、登任の統治の不備を描くことは不可欠の前提になる。『陸奥話記』に「前司登任朝臣郎従」と明記される平永衡は、平氏の中での系譜は不明であるが（「衡」の通字は後述の海道平氏に多いので、あるいはこの系統かもしれない）、伊具十郎の字で、「厚被^二養顧^一、勢領^二一郡^一」とあり、さらに安倍頼時の女婿にもなっているのが、受領郎等として下向し、陸奥国南部に土着しようとする者であって、安倍氏はそうした新土着者ともつながりを形成し、国府以南の地との連携を模索していたことが窺われる。

登任の前任者は頼義の弟頼清であった（長暦三年（一〇三九）〜寛徳元年（一〇四四）任か）。『中外抄』上―五一（康治二年（一一四三）四月十八日）には、「頼信、子三人あり。太郎頼義は武者に仕ひ御せ、頼清をば藏人に成し給へ、三郎（字をとほの入道）は不用の者にて候ふ由、宇治殿に申し了んぬ」とあり（乙葉三郎頼季は出家し、法名行増）、

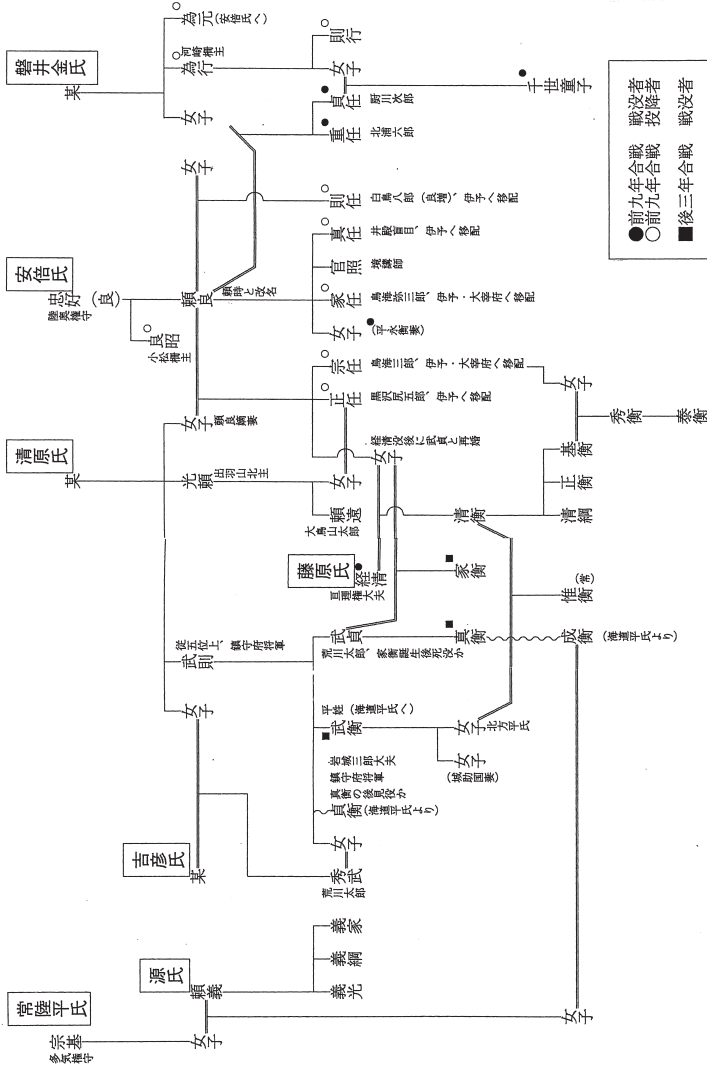


図2 前九年・後三年合戦人物関係図 (樋口知志『前九年・後三年合戦と奥州藤原氏』〔高志書院、2011年〕系図1を改変)

父満仲による振り分けか、冷泉院判官代や藤原道兼への近侍（『古事談』巻四―一二）を経て出仕した頼信は、二人の兄頼光・頼親のようにには撰閥家本流との密接な関係を築くことができず、また武者、兵の家の確立を当初から目指していた訳ではないので、冷泉系の小一条院判官代で武者への道を歩む頼義よりは、藏人から出仕し、藤原頼通の侍所別当として撰閥家とのつながりを形成し、様々な官途（中務少輔、陸奥・肥後守など）に就任していく頼清に期待をかけていたと考えられる。巨権守・巨理大夫を称する秀郷流の藤原経清は、平永衡と同様に安倍頼時の女婿になっていたものの、当初は頼義の配下であり、後に安倍氏側だったので、鈍刀で斬首という最期を遂げるが、その際に経清は「汝先祖相伝、為予家僕」、而年来忽緒朝威、蔑如旧主、大逆無道也」と譴責されており、これは彼が頼清の郎等として陸奥国に進出・土着を企図したためと推定されている。

とすると、頼清の時代には安倍氏との関係も良好で、安倍氏の勢力伸張も容認されていたと目され、『今昔物語集』巻二十五第五話「平維茂、罰藤原諸任語」に「実方中将ト云フ人陸奥守ニ成テ、其ノ国ニ下タリケルヲ、其ノ人ハ止事无キ公達ナレバ、国ノ内ノ可然キ兵共、皆前々ノ守ニモ不似、此ノ守ヲ饗応シテ、夜ル昼ル館ノ宮仕怠ル事无カリケル」とあるように、一国の統治は受領の力量によるところが大きく、父頼信の武威や撰閥家とのつながりを背景に、頼清にはしかるべき敬意が払われていたものと見られる。それ故に、登任時代の不備を修復する存在として、頼義の赴任が期待されたという事情が推測されるのである。『陸奥話記』によると、頼義の入境・着任時に天下大赦があり（『春記』永承七年〔一〇五二〕七月二十五日条か）、登任時代の紛擾は赦免されたといい、頼時は「委身帰服、境内両清、一任無事」と描かれている。

ちなみに、頼義は天喜元年（一〇五三）に鎮守府將軍を兼帯しているが、これは治安二年（一〇二二）の藤原頼行（秀郷流）以来、久方ぶりの就任である。『今昔物語集』巻三十一第十一話「陸奥国安倍頼時、為胡国空返語」には、

其ノ国ノ奥ニ、夷ト云者有テ、公ニ随ヒ不奉ズシテ、戦ヒ可奉シト云テ、陸奥ノ守源ノ頼義ノ朝臣責ムトシケル程
ニ、頼時其ノ夷ト同心ノ聞エ有テ、頼義ノ朝臣、頼時ヲ責メトソケレバ、(下略)

とあり、頼時が子貞任・宗任らや郎等二十人程と北方の胡国に逃避する話が記されており、この「夷」の乱が前九年合戦の要因とする説も呈されているものの、不詳とせねばならない。ただ、頼義の鎮守府將軍就任にはそうした北方での展開があつたためとも考えられ、それが安倍氏に対する警戒を強める要素になつたのかもしれない。

そこで、前九年合戦であるが、これは(Ⅰ)阿久利河事件(天喜四年(一〇五六))から始まる。任終年を迎えた頼義と頼時は「為_レ行_二府務_一」、入_二鎮守府_一、数十日経廻之間、頼時傾_レ首給仕、駿馬・金宝之類、悉献_二幕下_一、兼給_二士卒_一」¹²という良好な状況であつたが、国府への帰路、阿久利河付近で夜襲が起きる。攻撃されたのは権守藤原説貞の子光貞・元貞であり、彼らに心当たりを尋ねたところ、「頼時長男貞任、以_二先年_一欲_レ嫂_二光貞妹_一、而賤_二其家族_一不_レ許_レ之。貞任深為_レ恥。権_レ之貞任所_レ為_レ矣。此外無_二他仇_一」¹³と言上したので、頼義は貞任を召して処罰しようとしたが、頼時は衣川関を封じて退去してしまい、次の(Ⅱ)衣川関合戦Ⅰに展開することになる。

藤原説貞は上掲の『造興福寺記』の「藤氏諸大夫」計三六六人のうちに「時貞(六奥)」と見える人物で、「家政(六奥)」、「経清(六奥)」とともに「諸司長次官及新叙輩」の上等者絹二十疋・下等者絹十疋のグループにいた。説(時)貞の権守は安倍忠好(良)のような正規の権守ではないと思われる。『造興福寺記』では帯官者には注記があるが、時貞・経清らには何も記されておらず、説(時)貞の権守は経清の巨権守と同様、在庁官人の有力者を示す肩書と解するのがよいであろう。¹⁴とすると、説貞は登任の時代、あるいはそれ以前から陸奥に土着していた人物で、五位を有する有力な在庁官人ということになるが、残念ながら、その系譜は不明とせざるを得ない。源頼義の鎮守府下の巡行に子光貞・元貞が随行しており、ともに国府多賀城に帰還するという書きぶりなので、説貞は国府に勤務していたと考えられる。イ

メージとしては、『今昔物語集』巻二十六第五話「陸奥国府官大夫介子語」に描かれた財力と権勢を有する「字ヲバ夫ノ介トナン云ケル」という人物像に近い。

安倍頼時は「安大夫」と記され、安倍為元という者も「赤村介」とあるので、安倍氏は鎮守府を拠点とする在庁官人クラスと目され、その点では藤原説貞や経清と同様の立場であり、平永衡・藤原経清とも婚姻関係にあったから、さらに国府周辺の有力者と姻戚になって、勢力を伸張しようとしたものと思われる。貞任は時に二十八歳、既に金為行（『十訓抄』巻六一―一七に貞任の舅とある）の女との間に七歳の千世童子を儲けていたが、複数の妻妾が認められる時代なので、国府の在庁官人と強固な関係を築くことは安倍氏には望ましい事柄であった。但し、この婚姻が不首尾に終わったことは認められるものの、貞任自身が前九年合戦に登場するのは天喜五年（一〇五七）十一月の黄海合戦からであり、この阿久利河事件についても、安倍氏への賤視ともども、安倍氏の反乱の原因を演出する虚構であったとする説が呈されている。¹³⁾

その当否は判断が難しいが、安倍頼時が隙を見せず、勢力拡大に勤しむのを黙視せざるを得ないままに任終年を迎えた源頼義としては、この在庁官人間の不和を糸口に、国府周辺の在庁官人である藤原説貞の一族にとつては、武勇の国司の在任中に、安倍氏を追討する行動に出たかかったという側面があったと思われる。または頼義としては無事に任期を終えて、帰京して次の官職に就くのが望ましかつたが、この対立に巻き込まれてしまったという性格も考慮すべきなのかもしれない。ちなみに、藤原光貞は後述の小松柵合戦にも従軍しており（「將軍麾下・坂東精兵」の一員）、安倍氏と対峙する国衛軍に属していたと思われ、あくまでの安倍氏を追い詰めようとする立場にあったことが窺われる。さらに付言すれば、『本朝文粹』巻六源頼義重任申文（『朝野群載抄』によると、康平八年（一〇六五）正月二十六日）には、

爰奥州之中、東夷蜂起、領¹郡県²以為³胡地⁴、駟⁵人民⁶以為⁷蛮虜⁸。数十年之間、六箇郡之内、不⁹從¹⁰國務¹¹、

如_レ忘_二皇威_一。就_レ中近古以来、暴悪為_レ宗。仍去永承六年、忽以_二頼義_一、為_レ令_二征罰_一、被_レ任_二彼国_一。天喜元年、兼_二鎮守府將軍_一。

とあり、この「東夷」が安倍氏を指すのか、蝦夷の反乱と奥六郡に勢威を有する安倍氏を含む勢力を示すのか、やはり判断が難しいところであるが、上掲『今昔物語集』卷三十一第十一話で触れたような、安倍氏に対する潜在的な警戒を考慮する必要もあると思われる。いずれにしても前九年合戦の原因はなお考究が求められるところであり、ここではいくつかの考え方を掲げるに留めておきたい。

次に(Ⅱ)衣川関合戦Ⅰ(天喜四年(一〇五六))の様相を見る。この段階では当初安倍頼時の女婿である藤原経清・平永衡は頼義に随従していた。しかし、頼義は大きな判断ミスを犯すことになり、これが前九年合戦を長引かせる要因の一つになったと言える。即ち、永衡が銀冑を着用していることについて、ある人の言により、安倍氏に内通しているで、攻撃対象にならないようにする目印であるとする疑惑を信じてしまい、永衡とその腹心四人を殺害してしまうのである。これにより経清は自分も疑われているのではと疑心暗鬼になり、安倍氏側に転じることを決意する。経清は間道から頼時が国府を襲撃し、頼義の妻子を捕獲したとの流言を広め、妻子を国府に残していた頼義側の随兵も国府への帰還を主張したので、頼義は「自将_二銳騎数千人_一」という大軍を引率していたのに、急ぎ国府に戻るようになるのであった。

b 『陸奥話記』(天喜四年(一〇五六))
而遣_二氣仙郡司金為時等_一攻_二頼時_一。頼時、以_二舍弟僧良昭等_一令_レ拒_レ之。為時雖_レ頗_レ有_レ利、而依_レ無_二後援_一、一戦退矣。
於_レ是経清等属_二大軍擾乱之間_一、将_二私兵八百余人_一、走_二于頼時_一矣。

bによると、頼義側には氣仙郡司も随従しており、これは隣接する山道の磐井郡の金氏が安倍氏と婚姻・交流関係にあったのに対抗するため、海道⁽⁹⁾の氣仙郡の金氏は国守側に依存していたと考えられ、地域的対立が包含されていたこと

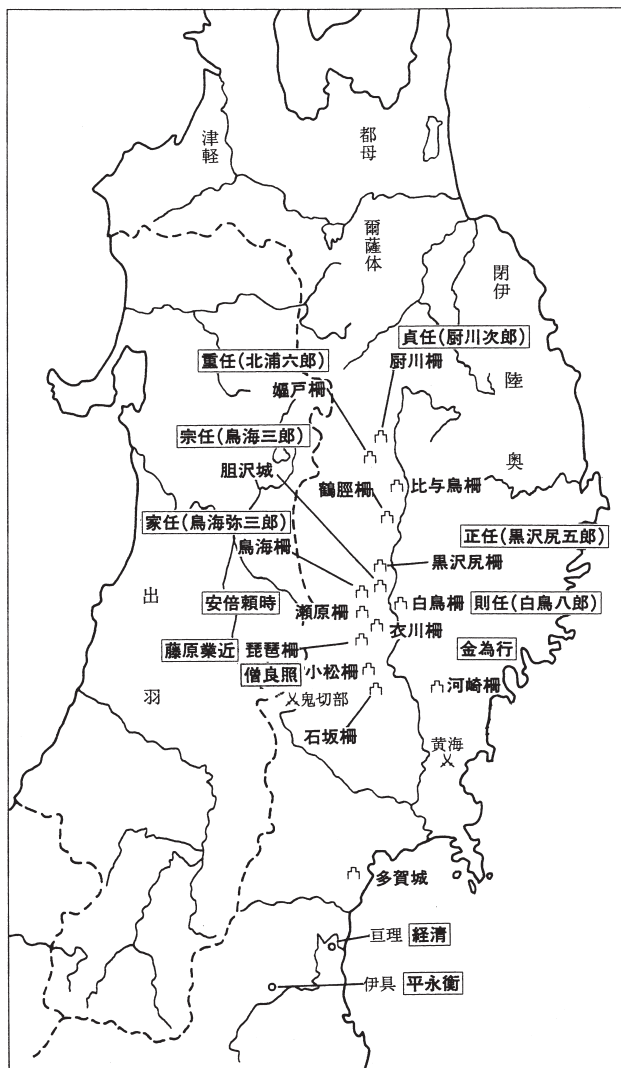


図3 安倍氏一族の拠点分布図

(関幸彦『東北の争乱と奥州合戦』〔吉川弘文館、2006年〕41頁を改変)

が窺われる。頼義の軍衆は国衙軍制の構造を反映したものに他ならず、次のような図式で、¹⁵⁾

陸奥守源頼義

A 館ノ者共 (館侍) ……子弟・郎等

B 国ノ兵共 (国侍) ……(例) 気仙郡司金為時、藤原光貞

C 独立した武力を有する武者……(例) 藤原経清・平永衡

「数千人」は誇張された数字であるが、国衙軍の平均的数値である三千人くらいは目一杯動員できていたものと思われる。bに描かれた戦況であれば、もしこの頼義側の本隊が先鋒とも言うべき金為時を支援したら、ここで安倍氏を討つことができた可能性もあり、これもまた頼義の判断ミスである。なお、安倍氏側にはいくつかの拠点があり、それぞれの地域を分担して支配していたようであり、衣川関以南では頼時の弟で、小松柵を拠点とする僧良昭が対応するという形になっていた。これは後の戦闘でも基本的構図であり、安倍氏側の強みであるとともに、分割・分節的統治の弱点も内包する特色と言えよう。

天喜四年は頼義の任終年であったため(陸奥・出羽は五年任期のため、永承七年(一一〇五)～天喜四年が任中か)、次の陸奥守には藤原良経(行成の子)が就任するが、十二月十七日に「陸奥守頼義与俘囚頼時合戦間事」が陣定で協議され、二十九日は「源頼義更任陸奥守、為征夷也。陸奥守良綱(経)遷任兵部大輔」とあり(『百鍊抄』)、頼義は再び陸奥守になり、安倍氏の問題に取り組むことになる。ちなみに、「俘囚」、「征夷」はあくまでも中央側の意識を示すものであり、安倍氏や後述の清原氏の実像とは別問題であるが、上述の前九年合戦の原因としての「東夷」の動きについての判定を困難にする要因ともなる。

c 『陸奥話記』(天喜五年(一一〇五六)七月二十六日)

使金為時・下毛野興重等、甘説奥地俘囚、令与官軍。於是鉦屋・仁土呂志・宇曾利、合三部夷人、安倍富忠

為_レ首_レ發_レ兵、將_レ從_レ為_レ時。而賴時聞_二其計_一、自往陳_二利害_一。衆不_レ過_二三千人_一。富忠設_二伏兵_一、擊_二之_一。大戦
 二日、賴時為_二流矢所_レ中_一、還_二鳥海柵_一死。

そして、突然ながら、(Ⅲ) 安倍頼時の死(天喜五年(一〇五七)七月二十六日)という局面が訪れる。『陸奥話記』
 では天喜五年九月進上の陸奥国解にcの記述があり、これは『百鍊抄』天喜五年九月二十三日条「諸卿定申陸奥守頼義
 言上俘囚安倍頼時去七月廿六日合戦之間、中_レ矢死去事。遣_二官使_一可_レ被_レ實_二檢実否_一云々」により、七月二十六日の
 出来事と判明する。cの下毛野興重は下野・陸奥の豪族の可能性もあるが、中央の下級武官としての下毛野氏の存在も
 知られており、¹⁶⁾ここでは頼義に随従した京下りの郎等の一人とみておきたい。あるいは現地の情勢に通暁した金為時の
 進言によるものかもしれないが、頼義は為時・興重の二人を安倍頼時の勢力圏よりもさらに北方の地域に勢威を築いて
 いる人々のところに派遣し、挾撃する作戦を立案している。その中心人物は安倍富忠とあり、安倍姓であること以外に
 は不詳であるが、頼時の一族とは異なる集団で、北方交易の權益などをめぐって競合していたものと目され、頼義側と
 の提携の可能性が見込まれたのであろう。ここで頼時はこの連携を阻止すべく、富忠の説得に向かうが、富忠の伏兵と
 戦闘になり、負傷、鳥海柵に帰還して死去したという、この鳥海柵は胆沢城の北方に位置し、頼時の本拠と目される。
 頼義は中央に官符下行による兵糧・軍兵の差発を申請するが、「但群卿之議不_レ同、未_レ行_二勲賞_一之間」に出兵し、(Ⅳ)
 黄海合戦(天喜五年(一〇五七)十一月)に及ぶ。頼義の軍勢は『陸奥話記』諸本では千八百あるいは千百、『今昔物
 語集』巻二十五第十三話では三千百とあるが、『扶桑略記』天喜五年十一月条の千三百余人が正しいらしい。¹⁸⁾ここで初
 めて貞任が登場することになる。彼は頼時の次男であるが、長男には障害があったので、頼時の後継者と目され、「率_二
 精兵四千余人_一、以_二金為行之河崎柵_一為_レ營、拒_二戦黄海_一」という会戦になる。姻族を含む安倍氏側の基本的構図から
 は河崎柵を拠点とする磐井金氏の為行が対応すべきであるが、上述のように、為行の女は貞任と結婚しており、また新



図4 安倍氏の柵と主要合戦地
(樋口知志編『前九年・後三年合戦と兵の時代』[吉川弘文館、2016年] 181頁)

たに安倍氏の族長となつた貞任としては舅を支援し、頼義の国衙軍と対峙することが必要であつたのであろう。

『陸奥語記』では、「于^レ時風雪甚励、道路艱難、官軍無^レ食、人馬共疲、賊類馳^二新羈之馬^一、敵^二疲足之軍^一。非^二唯客主之勢異^一、又有^二寒寡衆之力別^一、官軍大敗、死者数百人」と描かれており、氣候の厳しき、遠征軍の軍糧・輜重不足、兵力の差が頼義側の大敗という帰結になつた。頼義はかつての征夷事業の如くに、坂東諸国を含む「諸国兵士」の徵発と兵糧供給を構想していたのかもしれないが、朝廷側にはそこまでの危機感はなく、結局のところ官符下行のないまま、頼時の死による安倍氏側の混乱を予想して、嚴寒の中での出陣を選択したと考えられる。しかし、頼時以外は健在の安倍氏側は、上述のような構造もあり、大きく動揺することはなく、軍衆の結集が可能になつたのである。一方、頼義側は国衙軍の平均的規模三千人の半分以下の動員にしかならず、ここには再三の判断ミスなどに看取される頼義の「将帥之器」への疑問、陸奥国の人々が必ずしも信服していない状況が反映されていると思われる。

(Ⅳ) では頼義側は「七騎落ち」という壊滅的な敗北を喫しており、その際に子義家を始めとする中核的兵力である郎等が奮戦し、何とか死地を脱することができたという。既に指摘されているように、頼義側には「坂東武士、多^二楽^レ属者^一」、「会坂以東弓馬之士、大半為^二門客^一」という状況は看取できず、後述の後三年合戦でも同様の状態であるが、坂東からの参加・随行は頼義が国守を務めた相模国のごく一部の人々を中心とするもので、郎等の多くは畿内を基盤とする京下り者であつた。したがつて頼義は、受領として国衙軍を主体とした軍事編成にならざるを得ず、一部に「源氏家人」の「神話」につながる紐帯の深まりもあるものの、頼義、また義家の段階で、河内源氏が坂東の武者を掌握していたというのは伝説に過ぎない。²⁰⁾

なお、頼義側の出羽国人散位平国妙は、系譜不明ながら、「驍勇善戦、常以^レ寡敗^レ衆、未^二曾敗北^一、俗云曰^二平不負^一」(「字曰^二平大夫^一、故加^レ能云^二不負^一」)という独立した武力を有する武者であるが、今回はさすがに衆寡敵せずで、敗北

表1 前九年合戦と武力

【安倍頼良（頼時）側】

〔安倍氏〕

- ・安倍頼良（頼時）×…安大夫とあり、鎮守府の在庁官人か。鳥海柵が本拠
- ・弟僧良昭…小松柵主。安倍氏勢力圏の南部を支配
 - 小松柵合戦で敗北し、正任とともに出羽に逃走＝出羽と関係（母が清原氏？）
- ・長男井殿盲目（真任カ）…『陸奥話記』には見えない。『吾妻鏡』文治5年9月27日条
 - ※『朝野群載』巻11康平7年3月29日官符：合戦には不参加
 - 安倍氏の所々の柵が破られ、行き場がなく降服
- ・次男厨河次郎貞任×…厨川柵が本拠。母は金氏
 - ※死去時34歳。子千世童子（13歳）…金氏所生のため、清原武則が殺害
 - ※貞任の後見：成通…琵琶柵。業近と「ナリ」を通字にし、秀郷流藤原氏か
- ・三男鳥海三郎宗任…鳥海柵が本拠。母は清原氏か
 - ※良昭とともに小松柵を守備→胆沢城の北の鳥海柵に戻り、さらに厨川柵に入り、姫戸柵を守備…疵を被り、逃脱して（深泥から逃脱）、後に降服／徒類7人あり
 - ※宗任の腹心：藤原業近（字藤内／秀郷流藤原氏か）…衣川関付近の柵を守備→敗北して鳥海柵へ／さらに姫戸柵へ
- ・四男境講師官照…（合戦には関与せず）
- ・五男黒沢尻五郎正任…黒沢尻柵が本拠。母は清原氏か
 - ※小松柵合戦で敗北し、良昭とともに出羽に逃走→清原光頼の子字大鳥山太郎頼遠のもとに隠れていたが、宗任の降服を聞き降服／徒類20人（うち女子6人）
- ・六男北浦六郎重任×…貞任の（同母）弟→厨川柵合戦で斬殺される
- ・七男鳥海弥三郎家任…「安藤系図」に鳥海弥三郎。宗任・正任の弟か（母清原氏の三男）
 - ※姫戸柵を守備→歩兵に交って逃脱し、後日に降服
- ・八男白鳥八郎行任…白鳥柵が本拠。則任（良増）と同一人
 - ※厨川柵合戦で妻と3歳の男子は自害／出家帰降（康平7年官符：「從最初戦の庭、被追散」て、出家〔小松柵合戦で離脱か〕。良増と名乗り、母とともに降服）
 - ※母は金氏・清原氏以外の女性か
- ・？ 時任×…磐井郡～衣川関の攻防戦で死去
- ・安倍貞行×…磐井郡～衣川関の攻防戦で死去
 - ※『陸奥話記』：「皆是貞任・宗任之一族、驍勇驍悍之精兵也」
 - ※貞行は「任」を通字としないので、頼良（頼時）の子ではない。貞任とは「貞」を共通に持つ一族か（「行」は磐井金氏に特有の通字なので安倍為元と同じく、金氏から安倍氏に改姓した人物か）

〔磐井金氏〕…海道の気仙金氏（頼義側の気仙郡司金為時）と対立か

- ・金為行…河崎柵主。貞任の舅で、黄海合戦での貞任の勝利に貢献
- ・安倍為元…赤村介。貞任の伯父。
 - ※『前九年合戦絵詞』：金為基と同一人物で、金氏で、為行の兄弟か
- ・金則行…為行の子か
- ・金経永
 - 以上の4人は最終決戦の厨川柵合戦で降服

〔平氏〕

- ・平永衡×…藤原登任の郎等。伊具十郎を称する。安倍頼良（頼時）の女婿

- ・ *『吾妻鏡』文治5年9月27日条：頼良（頼時）には3人の女がいたという
- ・ 散位平孝忠×…磐井郡～衣川関の攻防戦で死去
 - ※陸奥守平孝義と安倍忠良の女（頼良の姉妹）との間に生まれ、かつ頼良の女婿になり、藤原経清と並ぶ姻族の有力者

〔秀郷流藤原氏〕

- ・ 藤原経清×…源頼清の郎等か。巨権守・亘理大夫の呼称
 - 厨川柵合戦で捕獲され、「汝先祖相伝、為予家僕、而年来忽端朝威、蔑如旧主、大逆無道也」と罵倒され、鈍刀で刑死
 - ※出羽の散位平国妙の外甥とあり、父の代から出羽方面ともつながりがあった
 - ・ 某成通…貞任の後見。琵琶柵が拠点。業近と「ナリ」を通字にし、秀郷流藤原氏か
 - ・ 藤原業近…宗任の腹心。字大藤内。衣川関付近の柵が拠点。今昔物語集巻25第13話：業道（なりみち）
 - ※貞任・宗任それぞれに秀郷流藤原氏から後見・腹心がつく
 - ・ 藤原頼久…「久」を共通にする類縁
 - ・ 藤原遠久 *重久ともども経清の兄弟説も／業近ともに挙げられるので、業近の関係者
 - ・ 藤原重久×…後三年合戦の重光・重宗（清原清衡に随従）の父か
 - ・ 藤原経光×…『尊卑分脈』二一387頁：経清の子経元か
 - ・ 正綱×
 - ・ 正元×
- ②経清以外にも秀郷藤原氏の者が安倍氏側にいた（…→清衡に随従）

〔その他〕

- ・ 散位物部維正…宮城郡の郡領氏族／在庁官人か ※源頼義側の物部長頼と対立か

【源頼義側】

〔河内源氏〕

- ・ 源頼義…小一条院判官代・相模守の官歴。永承6年正月8日の小一条院敦明親王死去を契機に、64歳で陸奥守。天喜元年に鎮守府將軍を兼帯
- ・ 源義家…黄海合戦で奮闘しており、当初から下向か（康平6年に25歳→13歳で下向）
- ・ 源義綱…黄海合戦での敗北の場面には見えない／厨川合戦には登場（元服後に下向か）〈館ノ者共（館侍）／郎等〉
- （安倍頼時死去時）
- ・ 下毛野重興…金為時とともに安倍富忠を説得して味方に付ける @中央の下級武官か（黄海合戦）
- ・ 修理少進藤原景通…『今昔物語集』巻25第11話：頼信の乳母子藤原親孝の弟正通の子
 - 子藤原景季×…20余歳。弟景清の子が景廉（加藤）
- ・ 大宅光任…「大宅系図」：大三大夫。後三年合戦でも義家に随従
- ・ 清原貞広（廉）…『今昔物語集』巻25第13話では貞廉（さだやす）
 - ※小松柵合戦では「將軍麾下坂東精兵」の中に清原貞廉が見えるが、坂東出身者か？
- ・ 藤原範季…？
- ・ 藤原則明…則経（美濃守藤原定方の目代）の子。内舎人、後藤内・坂戸判官と号す
 - ※『古事談』巻4第22話／義にも随従
 - *以上に義家を加えた「七騎落ち」の面々は畿内から随行か
- @『源威集』（南北朝時代の成立）は「將軍頼義・長子義家・腰滝口〈末方〉・後藤内〈範明〉・大生大夫〈光任〉・大新大夫〈光房〉・豊嶋平檢杖〈恒家〉」を七騎とする（豊嶋平檢杖恒家は豊島・葛西の祖の平常家）
- ・ 散位佐伯経範×…「相模国人也。將軍厚遇之」、「我仕將軍、已經卅年、老僕已及耳順。將軍齒又逼懸車、今当覆歿之日、何不同命乎」として、奮死

※『尊卑分脈』二―397頁：波多野・松田氏の先祖。右馬助、兵庫助、従五下、相模守藤原公光（秀郷流、文行の子）男、母佐伯氏。@湯山学『波多野氏と波多野庄』（夢工房、1996年）は父経資が相模守源頼義の目代となって下向したことから相模に土着し、波多野庄は小一条院敦明親王の女冷泉宮僊子領に由来するので、頼義が立庄を仲介し、経範が在地管理者になっていたとする。

- ・散位和气致輔×
 - ・紀為清×…@小松柵合戦の「將軍麾下坂東精兵」に紀季武が見える
 - ・藤原茂頼×…「將軍腹心也」
 - ・散位平国妙…出羽国人。「驍勇善戦。常以寡敗衆、未曾敗北、俗号日平不負（字平大夫、故加能云不負）」→藤原経清は外甥になるため、放免される
 - (小松柵合戦の「將軍麾下坂東精兵」)…明らかに坂東出身者ではない者もいる
 - ・平真平
 - @良文流の平基永（野与党祖）・頼任（村山党祖）も従軍したとあるので、坂東平氏の一流の人か／出羽国の平氏の可能性も
 - ・菅原行基…「西角井従五位物部忠正家系」：武蔵武芝の女子所生の系統。父は権大夫・足立郡司行範。行基は「無双精兵。太郎。武蔵大掾」
 - ・源真清
 - ・刑部千富…@武蔵・下総に刑部姓
 - ・大原信助
 - ・清原貞廉…黄海合戦の清原貞広（今昔物語集巻25第13話：貞廉〔さだやす〕）
 - ・藤原兼成…『尊卑分脈』：鎮守府將軍頼行の孫、兼助男（または頼行弟兼助）
 - ・橘孝忠
 - ・源親孝
 - ・藤原朝臣時経
 - ・丸子宿禰弘政…@相模・安房に丸子姓
 - ・藤原光貞…権守藤原説貞の子（陸奥国在庁官人）→国ノ兵共（国侍）の項
 - ・佐伯元方…黄海合戦の佐伯経範の関係者か
 - ・平経貞
 - @良文流の平基永（野与党祖）・頼任（村山党祖）も従軍したとあるので、坂東平氏の一流の人か／出羽国の平氏の可能性も
 - ・紀季武…@黄海合戦に紀為清が見える
 - ・安陪師方…陸奥国で頼義に協力する安倍氏の者か→国ノ兵共（国侍）の項（貞任の首献上に関与）
 - ・横山野大夫経兼…『吾妻鏡』文治5年9月6日条：首を奉る
 - ・某貞兼…『吾妻鏡』文治5年9月6日条：頼義の門客で、首を請け取る
 - ・某惟仲…『吾妻鏡』文治5年9月6日条：頼義の郎従で、長8寸釘で首を打ち付ける（貞任の首を京上）
 - ・藤原季俊…秀郷流藤原氏。左馬允になる（上位の郎等／後三年合戦の腰瀧口季方の父）（国ノ兵共（国侍））
 - ・権守藤原説貞―子光貞・元貞…安倍貞任と対立
 - ・安陪師方…陸奥国で頼義に協力する安倍氏の者か
 - ・気仙郡司金為時…山道の磐井金氏と対立
 - ・安倍富忠…安倍頼良（頼時）の勢力圏のさらに北方の鉤屋・仁土呂志・宇曾利に拠点
 - ・物部長頼…宮城郡の郡領氏族／在庁官人か／陸奥大目になる
- ※安倍氏側の散位物部維正と対立か
 〈独立した武力を有する武者〉

- ・(平永衡×…藤原登任の郎等。伊具十郎を称する。安倍頼良(頼時)の女婿)
- ・(藤原経清×…源頼清の郎等か。亙権守・亙理大夫の呼称)

→以上の2人は衣川合戦Iの際に殺害または離脱

- ・出羽山北俘囚主清原氏
清原真人光頼一子大鳥山太郎頼遠
弟武則一子武貞

@兵士：深江是則・大伴員季・某久清

武道…字貝沢三郎(秋田県雄勝郡羽後町貝沢)

橘貞頼…武則の甥。字志万太郎(『吾妻鏡』文治6年正月6日条:小鹿島〔八郎渴付近〕)

吉彦秀武…武則の甥かつ甥。字荒川太郎(秋田県仙北郡協和町荒川)

橘頼貞…貞頼の弟。字新万次郎(鶴岡市付近)

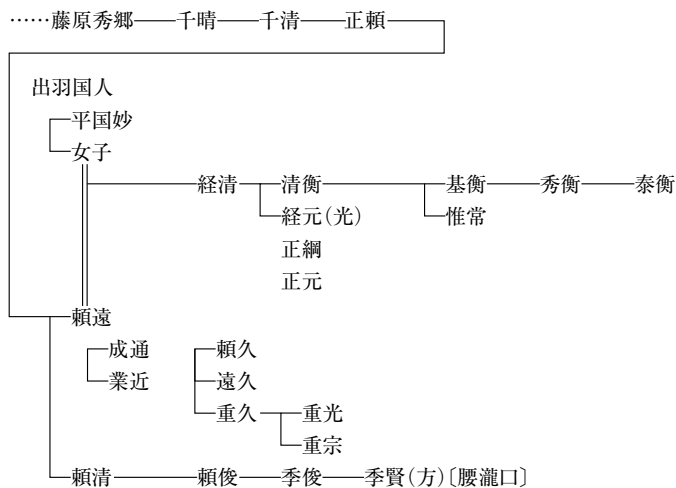
吉美侯武忠…字斑目四郎(横手市か)

※出羽国の諸豪族と婚姻関係を結び連携→後三年合戦では一族の対立が顕在化(備考)×は戦死者を示す。人物の説明は概ね樋口知志『前九年・後三年合戦と奥州藤原氏』(高志書院、2011年)、遠藤祐太郎「金氏との姻戚関係からみた奥六郡安倍氏の擡頭過程の研究」(『法政史学』七一、二〇〇九年)などに依拠。

してしまった。しかし、安倍氏側の藤原経清は彼の外甥であるため、助命されたといい、経清の母が国妙の姉妹であること、即ち、経清の家系は父頼遠の段階から陸奥・出羽方面に進出しようとして活動していたことがわかり、奥州藤原氏の確立につながる淵源を窺うことができる。ちなみに、『陸奥話記』は「武士猶以為_レ恥矣」と評しており、河内源氏の競合者になりそうな武者の評価を貶めることを忘れていない。

(IV)の後、頼義は十二月に国解を中央に申上し、「諸国兵糧・兵士、雖_レ有_レ徴発之名、無_レ到来之実」。当国人民悉越_レ他国、不_レ従_レ兵役。先_レ移_レ送出羽国_レ之处、守源朝臣兼長敢無_レ糺越心。非_レ蒙_レ裁許者、何遂_レ討撃」と訴え、態勢挽回に努めようとしている。これにより源兼長は罷免され、出羽守には清和源氏満政流の源齊頼が就任し、『百鍊抄』康平元年(一〇五八)四月二十五日条「源齊頼被_レ任_レ出羽守。為_レ征夷也」とあるので、朝廷としては頼義と協力し、安倍氏を追討する体制を整えたものと思われる。しかし、「而齊頼乍_レ蒙_レ不次恩賞、全無_レ征伐之心、諸国軍兵々糧又以不_レ来」という状況で、貞任・経清の跳梁を阻止することができない状態が続く。経清は「率_レ数百甲士、出_レ衣川関、放_レ使諸郡一、徴_レ納官物」。命曰、可_レ用_レ白符、不_レ可_レ用_レ赤符(白符者経清私徴符也。不_レ捺_レ印故云_レ白符、赤符者国符也。有_レ国印故云_レ赤符)」と

図5 秀郷流藤原氏の略系図と前九年・後三年合戦関係者



(備考) 『尊卑分脈』二—386~387頁を基本に、『陸奥話記』・『奥州後三年記』に登場する人物を適宜配置している。

いう活動を展開しており、これは在庁官人として国郡機構の要諦を悉知したものと見えよう。ちなみに、斉頼は鷹好きで、鷹狩の殺生により七十歳を過ぎて目から雉の嘴が生えて、両眼を失明し、全身に鳥の毛が生えて死去するという因果応報の話が伝えられている(『古事談』巻四—一三。『尊卑分脈』三—八二頁には出羽守就任を「為鷹飼」とする)。

結局のところ、局面が動くのは斉頼が任終年となる康平五年(一〇六二)を待たねばならなかった。この間、頼義は「而常以_二甘言_一、説_二出羽山北俘囚主清原真人光頼・舍弟武則等_一、令_レ与_二力官軍_一。光頼等猶豫未_レ決、將軍常以_二奇珍_一。光頼・武則等漸以許諾」という状況を現出しており、宗任・正任らの母が清原氏と目され、安倍氏と姻戚関係にあった清原氏の助力を得ることができた。この点について、『奥州後三年記』では清原家衡の乳母(乳父)千任が源義家に対して、「なんぢが父頼義、貞任・宗任をうちえずして、名簿をさ、げて故清將軍をかたらひたてまつり」と指摘しており、頼義は何としても清原氏を動かそう

としたことが窺われる。これは安倍氏の総体的な勢力の分断にもつながるものである。なお、正任は小松柵合戦で敗北後、良昭とともに出羽に逃走し、清原光頼の子字大鳥山太郎頼遠のもとに隠れていたといい、安倍氏と姻戚関係にあったのは光頼の系統で、こちらの人々は頼義には加担しておらず、前九年合戦後には傍流になっていく。『桓武平氏諸流系図』によると、武則は平繁盛の子兼忠の弟安忠の子であり、「菊多権守」を称して海道平氏の祖となる安忠が清原氏に養子として送り込んだ人物で、海道平氏流清原氏と言うべき存在である。したがって清原氏にも複雑な関係が内包されており、これは後々の兵乱につながる要素として留意しておきたい。²¹⁾

康平五年はまた、頼義の二度目の任終年であり、新たに陸奥守高階経重が入境・着任したが、国内の人々が「皆隨前司指搦」と、清原氏参戦の目途がついたためか、頼義に信任が集まり、何もできずに帰京してしまう。そこで、頼義が陸奥国に留まって、安倍氏との戦役を再開することになる。まずは(V)小松柵合戦(康平五年(一〇六二)八月十七日)である。七月に清原武則が「子弟万余人兵」を引率して陸奥国に越境してきたといい、頼義も三千余人を率い、八月九日に栗原郡菅岡で合流している。八月十六日に「諸軍押領使」を定めた際の編成は次の通りで、殆ど清原氏一族であり、頼義は第五陣の押領使という形にはなっているものの、ここには清原武則の本隊が配置されており、そちらの方が大きな武力であったと目される。

第一陣…清原武貞…武則の子

第二陣…橘貞頼 …武則の甥。字志万太郎

第三陣…吉彦秀武…武則の甥かつ智。字荒川太郎

第四陣…橘頼貞 …貞頼の弟。字新万次郎

第五陣…源頼義…I頼義の直屬軍(子弟・郎等)、II清原武則の軍、III国内官人(国ノ兵共)

第六陣…吉美侯武忠…字斑目四郎

第七陣…清原武道…字貝沢三郎

清原氏の軍勢は武則を中心とする家系の人々と姻戚の異姓者を含むもので、構造としては安倍氏と共通する特色が看取される。

安倍氏側は小松柵を拠点とする良昭が主将で、これに鳥海三郎を称し、父頼時の鳥海柵を引き継いでいた宗任が加わる。また「正任被_レ落_二衣川関_一、逃_二小松柵_一之刻、相_二具伯父良昭_一、逃_二走出羽国_一」(『朝野群載』卷十一康平七年(一〇六四)三月二十九日官符)とあり、衣川関と小松柵の位置が逆転しているように思われるが、黒沢尻五郎を称する正任も小松柵→衣川関あたりの合戦に参加していたと考えられる。上述のように、宗任・正任の母は清原氏と目されており、出羽に逃走したという良昭も清原氏と関係を有していたと思われる。したがって衣川関以南の地は、出羽の勢力とつながりを持つ安倍氏の人々、また貞任と婚姻関係にある磐井金氏が守衛しており、この段階では貞任の参戦はなかった。このあたりには重要な緒戦であっても、なかなか一族の力を結集できない安倍氏の内部事情が留意されるところである。

なお、衣川関の北にある白鳥柵は白鳥八郎行任の拠点で、彼は則任と同一人物と考えられ、『朝野群載』卷十一康平七年(一〇六四)三月二十九日官符には、「沙弥良増、俗名則任、從_二最初戦之庭_一、被_二追散_一之後、為_二助命_一忽出家、即以_レ母為_レ先、合掌出来」と、降服者の一人に挙げられており、おそらくは(V)での敗走と目され、『陸奥話記』でも「則任(出家帰降)」と記されている。行任_{||}則任の母は金氏・清原氏以外の出身と考えられる。ちなみに、則任の妻は最後の厨川柵に立て籠もり、「語_レ夫言、君将_レ歿、妾不_レ得_二独生_一、請君前先死」と述べ、三歳の男子を抱いて深淵に投死したといい、「烈女」と評されている。

小松柵は「東南帯_二深流之碧潭_一、西北負_二壁立之青巖_一」という要害であったが、清原武則の配下と思しき深江是則・

大伴員季が柵内に乱入したため、⁽²²⁾「城内擾乱、賊衆潰敗」となり、宗任は八百余騎を率いて出戦したので、ここで「皆是将軍麾下・坂東精兵也」という人々が奮戦して、宗任軍を撃破し、また清原武道は宗任の精兵三十余騎の襲撃を退けたといい、小松柵を焼き、勝利することができた。表1によると、「将軍麾下・坂東精兵」には藤原光貞、また安倍氏の中でも頼義側についた者とみられる人物などのように、明らかに「坂東精兵」とは考え難い人物もおり、二種類の人々と理解してみた。「坂東精兵」の中では武藏の菅原行基、相模出身と目される佐伯元方は確実などころであるが、その他は出身地不明で、やはり「坂東精兵」が大挙して随従しているという状況は看取できない。

頼義側は死者十三人、負傷者百五十人であったというが、士卒を休養させるために追撃しなかった。しかし、「遭霖雨」徒送「数日」、粮尽食尽、軍中飢乏」と記され、(IV)の敗因の悪夢が想起されるところである。磐井郡以南にも宗任の指示で頼義側の輜重徴収活動への抵抗が展開されており、兵士を分遣して抵抗者を討伐したり、田畠の刈り取りをしたりせねばならず、軍営に残ったのは六千五百余人になった。安倍氏勢力圏の南部を統括していた宗任が敗北したためか、ここで貞任が登場し、「官軍食乏、四方求糧、兵士四散、営中不_レ過_二数千_一人云々。吾以_二大衆_一襲撃必敗_レ之」と、精兵八千余人を率いて来襲する。(VI)貞任軍との合戦(康平五年(一〇六二)九月五日)である。

これは午_ノ酉時の激戦で、頼義側では義家・義綱が奮闘したといい、貞任軍は敗走、「賊衆到_二磐井河_一、迷或失_レ津、或墜_二高岸_一、或溺_二深淵_一、暴虎憑河之類、襲撃殺_レ之。自_二戰場_一至_二河辺_一、所_二射殺_一賊衆百余人、所_二奪取_一馬三百余匹也」という混乱ぶりが描かれている。頼義は武則に「深夜雖_レ暗、不_レ慰_二賊氣_一、必可_二追攻_一、今夜縦_レ賊、明日必振矣」と語り、武則は精兵八百余人で暗夜に追撃し、敢死者五十を貞任軍中に送り込み、挙火して三方から揚声襲撃したので、貞任軍は混乱を極め、高梨宿・石坂柵を放棄して衣川関に逃げ込む仕儀になったという。

d 『古今著聞集』卷九—三三六「源義家、衣川にて安倍貞任と連歌の事」

伊与守源頼義朝臣、貞任・宗任等をせむる間、陸奥に十二年の春秋をおくりけり。鎮守府をたちて、秋田城にうつりけるに、雪はだれにふりて、軍のお(を)のこどもの鎧みな白妙に成りけり。衣河の館、岸高く川ありければ、楯をいたきて甲にかさね、筏をくみて責戦に、貞任等たへずして、つゝ(ひ)に城の後よりのがれおちけるを、一男八幡太郎義家、衣河におい(ひ)たてせめふせて、「きたなくも、うしろを見す物哉。しばし引かへせ。物いはん」といへりけり。貞任見帰たりけるに、「衣のたてはほころびにけり」といへり。貞任くつばみをやすらへ、しころをふりむけて、「年をへし糸のみだれのくるしさに」と付たりけり。其時義家、はげたる箭をさしはづして帰にける。さばかりのた、かひの中に、やさしかりける事哉。

そこで、(Ⅶ)衣川合戦Ⅱ(康平五年(一〇六二)九月六・七日)となる。衣川関は「素隘路、峻岨、過^二崎函之固^一、一人拒^レ嶮、万夫不^レ能^レ進、斬^レ樹塞^レ蹊、崩^レ岸断^レ路。加以霖雨無^レ晴、河水洪溢」という状況で、堅守、しかも悪天候であったが、清原武貞が関上道、橘頼貞が上津衣川道、清原武則が関下道から攻撃し、未^レ戌時の攻戦になった。武則が兵士久清という者に決死の渡岸を命じ、宗任の腹心である藤原業近の柵に到り、火をつけて焼亡したので、安倍氏側は衣川関を放棄して鳥海柵を保守する方策をとらざるを得なくなる。ちなみに、dにはこの時にかけられた著名な逸話が記されているが、『陸奥話記』では義家の活躍ぶりは不詳で、あるいは(Ⅵ)の時の方が相応しいとも思われるものの、いずれにしても乱戦の中でこのようなやり取りがなされたか否か、疑わしいところが大きい⁽²³⁾。

小松柵^一衣川関^一鳥海柵あたりは宗任の守備範囲であり、貞任と充分に協業できていたかとなると、否と言わざるを得ない。(Ⅵ)では貞任軍のみの戦鬪が描かれ、この(Ⅶ)では貞任軍の活動は不明、宗任配下の人々の奮戦が強調されている。藤原業近は秀郷流と目され、彼は宗任の腹心であったという。一方、琵琶柵を拠点としていた成通という者は「貞任後見」として知られており(『吾妻鏡』文治五年(一一八九)九月二十七日条)、こちらは氏姓不詳であるが、

「ナリ」の通字を考慮して、やはり秀郷流藤原氏と見れば、貞任にも秀郷流の人物が配されていたことになる。仮定に基づき推測となるが、『陸奥話記』には経清以外に多くの藤原姓者が散見しており、これらも秀郷流の活動と解することができれば、成通・業近は頼時の時代から貞任・宗任を後見すべく配された人物で、安倍氏と秀郷流の交流は意外に深く、経清の婚姻もそうした信頼関係に起因するものと位置づけることができる。

ただ、安倍氏全体を統括する協業体制は頼時死後には充分に機能しておらず、(Ⅶ)においても藤原業近の柵が陥落すると、すぐに衣川関は放棄されており、宗任も自身の拠点である鳥海柵を守ることを優先したと思われ、ここには分担・分節的な体制が負の作用を齎す側面が看取される。貞任も自分の拠点である厨川柵を守ることを主眼とし、この時点では決死の抗戦にはなっていない。しかしながら、この(Ⅶ)の敗戦は安倍氏側が次々に後退せざるを得ない状況に陥る点で、寔に大きな画期であった。九月七日に衣川関を突破すると、頼義側は胆沢城白鳥村↓大麻野・瀬原二柵と進撃し、十一日には鳥海柵に來襲、この安倍氏の本拠とも言える柵はあっさりと放棄され、頼義側が到來する前に、宗任・経清らは逃走し、厨川柵に立て籠もり、最終決戦に臨むという方策を固めるようである。この間に捕獲した生虜の言によると、安倍氏側は散位平孝忠、金師道、安倍時任・貞行、金依方らが死去したといい、彼らは「皆是貞任・宗任一族、驍勇驍捍之精兵也」と評される人々であり、こうした大打撃を被っていたため、最北の厨川柵に集結するという方途しかなかったのかもしれない。清原武則はさらに正任の和賀郡黒沢尻柵、また鶴脛・比与鳥二柵を撃破し、十四日に厨川柵に向けて進軍、十五日に厨川柵と「相去七八町許」の姫戸柵とを包囲する。

最後に(Ⅷ)厨川柵合戦(康平五年(一〇六二)九月十六・十七日)となる。厨川柵と姫戸柵は二柵が一体となって防御する形になっており、「件柵西北大沢、二面阻河、々岸三丈有余、壁立無途、其内築柵自固。柵之上構_二楼櫓_一、鋭卒居之。河与柵間亦掘隍、々底倒立刃_一、地上蒔_二鉄刃_一。遠者発_レ弩射_レ之、近者投_レ石打_レ之、適到_二柵下_一者、

建^二沸湯^一沃^レ之、振^二利刀^一殺^レ之」と、要害・堅守であった。十六日の攻撃では「官軍死者数百人」と苦戦しており、十七日には「將軍命^二士卒^一曰、各人^二村落^一、壞^二運屋舎^一、填^二之城隍^一、又每^レ人刈^二萱草^一、積^二之河岸^一。於^レ是壞運刈積、須臾如^レ山」として準備を進め、柵に近づき、火攻めで攻撃したので、柵の中は大いに混乱したという。軍略・兵法をふまえた頼義の作戦が効果を及ぼしたことが知られるが、「將軍入^二鳥海柵^一、暫休^二士卒^一。柵中一屋、醇酒数十甌、士卒争^レ欲^レ飲^レ之。將軍制止^レ之、恐賊類設^二毒酒^一、欺^二疲頓軍^一矣。而雜人中一兩人、飲^レ之無^レ害、而後合軍飲^レ之、皆呼^二三万歳^一」という逸事があり、教科書的な軍略知識が万能ではないことを示唆している。またこの鳥海柵での出来事では頼義の統率の不充分さ・威令が行き渡っていない側面も看取される。

(Ⅷ)では清原武則の発案で、一部囲みを解き、柵の中から人々が逃走できるようにし、これを殺害するという残忍な戦法もとられた。これにより混乱のさらなる拡大を惹起するとともに、逃脱者の出現を期待したのである。『朝野群載』の康平七年官符には、宗任に関して、「籠^二兄貞任^一、相共合戦。然而貞任等被^二誅戮^一、被^レ疵逃脱、其後弃^二抛兵仗^一、合掌請^レ降、即跪^二陣前^一、悔^二前惡^一」とあり、貞任が厨川柵、宗任は姫戸柵と、ここでも守備範囲を区分していたことがわかる。(Ⅷ)で斬殺されたのは貞任とその子千世童子、北浦六郎を名乗る重任、そして藤原経清であり、貞任・重任は同母兄弟と目され、この三人は頼義側に対して徹底抗戦を貫いたのである。一方、姫戸柵を守備していた宗任、また鳥海弥三郎(「安藤系図」とある家任は降服しており、家任は康平七年官符に「家任籠^二姫戸之楯^一、共^レ兄合戦、而貞任・重任・経清被^二誅殺^一之際、交^二歩兵之中^一逃脱、経^二一兩日^一之後、束^レ手露^レ身出^二來軍中^一者」と描かれている。家任は兄弟順では七男と目されるが、宗任と同じく鳥海柵を拠点としており、宗任・正任・家任が清原氏所生の同母兄弟であったと考えられるところである。したがって安倍氏側においては、この最終段階に至ってもなお完全には一致団結できない状況にあり、守備地の分節と斬殺・降服という処世の差を示すことになった。これが頼時以

後の安倍氏の課題であり、敗因の大きな要素と言えよう。

以上、前九年合戦の推移と武力のあり方を検討した。ここで若干のまとめをしておきたい。なお、河内源氏の奥羽地域での活動の企図や清原氏の内部構造と参戦理由については、次章以下でさらに考究することにする。

①安倍氏が俘囚系なのか、中央系なのかを決定することは難しいが、安倍頼時の家系は忠頼―忠良(好)―頼良(頼時)と、鎮守府のある胆沢城周辺で勢威を蓄え、父忠良(好)は『範国記』長元九年(一〇三六)十二月二十二日条に陸奥権守と見えており、頼時も「安大夫」の称によると、鎮守府下の在庁官人クラスであったと思われる。胆沢・江刺・和賀・稗貫・紫波・岩手の奥六郡を勢力範囲とし、胆沢城の北に所在する鳥海柵を中心として、岩手郡の厨川柵までいくつかの拠点となる城柵を有し、頼時と弟良昭や子息たちが分散して守備する状況であった。

②安倍頼時の段階までには山道の磐井金氏、出羽国の清原氏などとの婚姻を通じた関係を構築し、頼時はさらに陸奥国南部に新たに土着した伊具十郎平永衡や巨権守・巨理大夫藤原経清などを女婿とし、その他陸奥地域に進出を企図する秀郷流藤原氏の面々とも関係を結んでいく。さらに国府多賀城周辺の在庁官人と目される権守藤原説貞の一族とも婚姻関係を樹立しようとしたが、説貞が安倍氏の勢力拡大を警戒したためか、この計画は実現しなかった。このことが安倍頼時の反乱につながる阿久利河事件を惹起し、陸奥守源頼義や彼を支持する人々の半ば強引な戦端開幕につながる。

③安倍氏の様々な豪族との婚姻関係は、勢力拡大の強みであるとともに、子息たちはそれぞれの豪族とつながりを有し、隔意を抱き、必ずしも全体として統一した行動・軍事力という形にはならない要素を内在していた。頼時生存中は統括が可能であったが、前九年合戦の戦闘状況を見ると、一族が団結して勢力圏を死守する状態にはなっていない。それぞれの支配地域を守備することはあっても、連携して全体で対処するという様相には乏しく、時に簡単に柵を放棄して逃

走する事例も散見する。また磐井金氏は海道の気仙金氏と対立関係にあつたらしく、安倍姓者の中にも奥六郡のさらに北方の地域に勢力を有する安倍富忠のように、源頼義と提携する者があり、出羽国の姻族清原氏を含めて、安倍氏と拮抗・対立する勢力が散在していた。

④源頼義は長らくの小一条院への奉仕を解放され、陸奥国の統治・混乱解決により、次なる受領就任へのステップアップを考えていたと思われる。河内源氏はあくまでも中央の諸大夫クラスとして定着・栄達が目であり、地方統治をきちんと行うことが評価の基準になっている中、陸奥国の不穏な情勢を解決し、朝廷に対する安定的な貢納を確保することが重要事であつて、安倍氏を中心とするいくつかの紛擾の要素を除去することに努めたのであろう。頼義の引率した兵力は国衙軍制を基盤とするもので、子弟・郎等からなる館ノ者共（館侍）は畿内から随行してきた人々が中心になつており、「坂東武士、多_二楽_レ属者_一」、「会坂以东弓馬之士、大半為_二門客_一」という状況には程遠く、坂東から参着したのはかつて国守を務めた相模国の少数の郎等を中心とする人々に過ぎない。陸奥国の国衙軍は三千人規模と目されるが、黄海合戦では千三百余人しか動員できておらず、陸奥国の人々が分裂していたこと、また頼義自身の「将帥之器」を疑わせる失敗（衣川合戦Iで平永衡を殺害したことや藤原経清の離反など）もあつて、陸奥守兼鎮守府將軍源頼義には全幅の信頼が寄せられていた訳ではなかつた。それ故に出羽国の清原氏の参戦を得て、充分な兵力を示すことで、陸奥国の人々の信服を満たす必要があつたと考えられる。

二 後三年合戦と清原氏

次に後三年合戦（永保三年（一一〇八三）～寛治元年（一一〇八七））の検討に進む。前九年合戦の勲功として、源頼義

は正四位下伊予守になり、時に二十五歳の義家は従五位下を授けられ、出羽守に任ぜられた(『百鍊抄』康平六年〔一〇六三〕二月二十七日条、『陸奥話記』)。しかし、『水左記』康平七年四月一日条には「今日出羽守義家并□(其カ)弟義綱入京□降人自関外道送伊予云々」とあり、『朝野群載』卷二十二康平七年源義家受領吏申文には「前出羽守従五位下」と記されているので、上京とともに出羽守を辞任したようである。「降人」は同卷十一の伊予国司宛の康平七年三月二十九日官符「応_レ安_二置便所_一、帰降俘囚安倍宗任・同正任・同貞(真)任・同家任・沙弥良増等五人、従類参拾貳人事」と見える人々で、この措置の意味合いについては後述することにした。

義家は申文において、「依_二征夷功_一、被_レ拜_二任越中国守闕_一」ことを申請しており、「南海・東山、其積渺焉、雖_レ喜_二仁恩之適及_一、猶恨_二勲功之遠隔_一。是以為_レ專_レ孝、思_レ辞_二出羽守_一」といい、時に七十七歳の父頼義に対する孝養を理由にしているが、越中と伊予もなお遠隔であることには変わらない。前九年合戦の勲功では清原武則が従五位下鎮守府將軍になっており(『扶桑略記』康平六年二月二十七日条では従五位下→従五位上に昇叙)、奥六郡における安倍氏の勢威を継承し、出羽国山北三郡でも勢力を維持していたから、出羽守として義家が充分に活躍できない状況であったことが要因と見るのがよいであろう。その後、義家は延久二年(一〇七〇)に下野守であったことが知られ、この時に延久二年北奥合戦とそれに関連した争乱に関与することになる。

その際の義家の活動は後述することにしたが、この延久二年北奥合戦では清原貞衡という者が鎮守府將軍を拝任している(『平安遺文』四六五二号応徳三年〔一〇八六〕正月二十三日前陸奥守源頼俊申文。後掲史料m)。後三年合戦の主要な史料となる『奥州後三年記』の本文冒頭には、「永保のころ奥六郡がうちに清原真衡といふものあり。荒河太郎武貞が子、鎮守府將軍武則が孫なり」とあり、この清原氏の内部争いから争乱が展開していくことになるのであるが、延久二年北奥合戦に登場する貞衡の「貞」は「真」と釈読することができるを見て、これを真衡に比定する説が呈され

ている。⁽²⁵⁾しかし、これは字形からは「真衡」とは読めず、また年齢的にも当時は二十代前半と目される真衡がここで活躍するのは不審であるから、「桓武平氏諸流系図」に海道平氏から清原氏の養子になり、「従五下、鎮守府將軍／号石城三郎大夫」と記される真衡に比定するのがよいという説も示されており、⁽²⁶⁾ここではこちらを支持しておきたい。

とすると、清原氏では前九年合戦で活躍し、一族の中心となった武則は程なく死去、武貞も藤原経清と結婚していた安倍頼時の女との間に家衡を儲けると、早くに死没してしまい、真衡が海道平氏から迎えられて、武則―武貞／真衡―真衡という継承次第になったと考えられる。ともあれ、この家系は武則・貞衡と二世代にわたり鎮守府將軍を輩出し、奥六郡と山北三郡を拠点に、姻戚を含む清原氏一族の中で絶対的な立場を確立していくことになる。ちなみに、後三年合戦で家衡を支援する「伯父武衡」は伯叔父、父方の兄弟ということで、武貞の兄弟にあたるが、やはり海道平氏出身と目され、武則―武貞の血脈を継承する家衡の方に、この家系に関わる人々の支持が集まっているのである。一方、この家系とは直接につながらない清衡、即ち藤原経清と安倍頼時の女の所生子には、秀郷流藤原氏と見られる重光・重宗が随従しており、こちらには実父経清の出た坂東の武門の流れが後景にあったことになる。

e 『康富記』文安元年（一四四四）閏六月二十五日条所引「後三年絵」

奥州六箇郡勇士真衡依_レ無_レ子、以_レ成衡_一為_レ養子_一。而為_レ此養子_一求_レ婦之処、故伊予守頼義之娘ヲ迎也。依_レ之当国・隣国之親疎出_レ珍膳・金帛於真衡_一之時、出羽国之秀武云者、及_レ七旬老屈_一、捧_レ砂金_一跪_レ庭上_一之時、真衡与_レ或僧_一彈_レ圍碁_一不_レ顧_レ秀武_一、及_レ数剋之間_一。秀武者真衡之親類也。忽起_レ忿瞋_一、放_レ火于我館_一、潜馳_レ下出羽_一了。然間真衡進発欲_レ討_レ止秀武_一之処、秀武相_レ語清衡・家衡兄弟_一（真衡親族）之間、清衡・家衡押_レ寄真衡館_一（進_レ発出羽_一之留守也）放_レ火。真衡途中聞_レ之雖_レ引返_一、即不_レ合_レ敵之間、重欲_レ発_一向出羽_一（為_レ对_レ秀武_一）剋、八幡殿（義家朝臣）給_レ奥州任_一、入_レ国也。

こうした清原氏の複雑な対立関係が伏在する中、真衡には子がなかったもので、やはり海道平氏から成衡を迎え、常陸大掾氏の多氣権守宗基の女と源頼義の間に生まれた女性、即ち義家の異母妹を成衡の妻とし、河内源氏とのつながりも得ながら、自己の系統による一族の統括をさらに強化しようとするのである。安倍氏の敗因を熟知していただけに、真衡の家系は一族から傑出した立場に立ち、一族の家人化を企図していたのであろう。後三年合戦に関わるもう一つの重要な史料であるeの『康富記』所引「後三年絵」は、正しくこの婚姻に伴う儀礼の中で生じた紛擾から後三年合戦が展開していく様子を描いている。当然ながら、粗筋としては『奥州後三年記』と「後三年絵」には共通するところがあるが、「後三年絵」には『奥州後三年記』が欠落している部分の叙述がわかる記述があり、以下、両者を併用しながら、後三年合戦の推移と武力の様相を考察していく。²⁷

まず(i)吉彦秀武の蜂起(永保三年(一一〇八三)秋以前)である。この後三年合戦ではまず吉彦秀武を含めて、登場人物はいずれも武則―武貞／貞衡―真衡―清衡―家衡およびその周辺の人物(妻子・郎平等)であり、前九年合戦に参加した清原氏一族がこぞって関係した訳ではない(あるいはそれらの人々は既に家人化されていたためか)。その意味では『奥州後三年記』末尾に義家が安倍氏の反乱以上の出来事である旨を強調した国解を奏上したのに対して、朝廷は「わたくしの敵たるよし聞ゆ」と、あくまでも局地的な私戦に過ぎないとして、恩賞を認めようとしなかったことが、この戦役の基本的性格を象徴していると言える。(i)では一族の家人化に反発する秀武が、eや『奥州後三年記』に「しかるを真衡が威徳父祖にすぐれて一家のともがらおほく従者となれり。秀武おなじく家人のうちにもよほされてこの事をいとなむ」と描かれているように、婚礼の祝物を捧げて庭中に跪き続けるのを、囲碁に夢中で気づかない真衡との齟齬から秀武の蜂起に展開したことが知られる。

秀武は時に七十歳、荒川太郎と称し、前九年合戦にも参加しており、武則の女婿として、一族の長老的存在であった。

上掲の『奥州後三年記』冒頭の記載によると、真衡の父武貞も「荒河太郎」とあり、競合関係にあったと考えるか、あるいは妻を介して武貞と義兄弟の間柄で、協調関係にあったことを反映するものとも思われる。後者の見方に立つと、武貞は安倍氏の女性を妻にし、従来の在地勢力とのつながりを維持しつつ、清原氏を発展させようとする方向であったので、姻族の秀武もそれを支持していたが、真衡は貞衡・武衡など海道平氏から流入してきた人々と通字を共有し、武貞の早世後はこちらの勢力を引き入れながら、清原氏を革新して行こうとしたため、両者の溝が深まっていたと憶測されるであろう。

(i) では秀武が出羽国の拠点に退去したので、真衡は奥六郡の胆沢郡白鳥村付近、即ちかつての安倍氏の拠点の一つである白鳥柵のあたりに所在していた館から発向し、「諸郡の兵」とともに出羽国に赴く。ここで秀武は真衡の構想が確立すると排除されることになる異母兄弟の清衡・家衡（互いに異父兄弟でもあり、その後の対立の要因になる）と連絡・提携し、清衡・家衡が白鳥村の在家四百余を焼き払うという行動に出たので、真衡は妻子の安否を心配し（「子」は成衡やその妻のことか）、出羽から引き返すことになる。清衡・家衡は一時退却するが、真衡は両面作戦を強いられながらも、再度出羽への遠征を準備していた。これが永保三年（一〇八三）秋以前の状況で、こうした中で源義家が陸奥守として下向して来る。

f 『康富記』文安元年閏六月二十五日条所引「後三年絵」（e に続く部分）

真衡為_二大守八幡殿_一致_二給仕_一、厚_二礼義_一之後、又令_レ進_二發出羽_一了。爰清衡・家衡又圍_二真衡館_一（留守也。妻女并成衡在_レ之）攻之間、真衡妻女相_二語_一大守之被官人正繼・助包_一（兩人奥州郡使檢田使也。巡国之時分也）、大守之郡使合_二力成衡_一有_二合戦_一。城中頗危、寄手清衡・家衡得_レ利之間、大守義家朝臣自率_二利兵_一有_二發向_一、被_レ扶_二成衡_一。先_レ之遣_二使於清衡・家衡_一仰云、可_レ退歟、尚可_レ戰歟也。清衡・家衡申_二可_レ退之由_一、欲_レ避之處、清衡之親族重光申云、

雖二一天之君「不」可レ恐、況於三一国之刺史「哉」。即對レ楯交レ刃之間、可レ戰之由申レ之。与二大守官軍「及」合戰、「重光被レ誅了。清衡・家衡兩人跨二一馬「没落了。

そこで、(ii) 真衡・義家對清衡・家衡という局面(永保三年(一〇八三)秋)が出現する。『奥州後三年記』によると、真衡は新司である義家を饗応して三日厨を催し、毎日上馬五十疋を献上、他に金・羽(鷹羽)・あざらし皮や絹布を奉ったという。「真衡国司を饗応しをはりて奥へかへりて、なを本意をとげんために秀武をせめんとす」とあるので、真衡は国府多賀城に向向いて、国府での供給に参加したものとされる。真衡が出羽に進発すると、(i)と同様に、再び清衡・家衡が真衡の留守の館を襲撃したので、妻女と成衡は危地に陥る。「其時国司の郎等に参河国住人兵藤大夫正経・伴次郎兼仗助兼といふものあり」「この郡の検問をして、さねひらがたちちかくにありけるを」とあり、fを併考すると、受領郎等を起用した初任検注のために各郡に検田使が派遣されていたところ²⁸で、ともに参河国出身、おそらくは都から義家に随行した京下りの郎等が到来し、真衡側は彼らに救援を求めることになる。但し、彼らだけでは充分に応戦することができず、危機を迎えるが、そこに義家がおそらく国衙軍を率いて到来し、清衡・家衡を退去させることができた。義家は国府での供応の際に真衡から不穏な状況を聞いており、国務を支える真衡に加担して、国内の安寧を保持するための心構えができていたので、急な事態にも対処することが可能になったのではないかと推定される。

『奥州後三年記』では今回の清衡・家衡との戦闘の様子から次の清衡と家衡の対立、清衡・義家對家衡の局面への展開の部分^fが欠落しており、ここでは「後三年絵」の知見に依拠する必要がある。fでは清衡・家衡は義家との対決を回避しようとしたが、「清衡之親族重光」、即ち清衡に随従していた秀郷流藤原氏の重光という者、彼の父は前九年合戦で戦死した重文に比定される、が決戦を主張したといい、上述のように、清衡には秀郷流の後ろ盾があつたことが知られる点は重要である。

g『康富記』文安元年閏六月二十五日条所引「後三年絵」(fに続く部分)

此間真衡於_レ出羽_一發向之路中侵_レ病頓死了。此後清衡・家衡、対_レ大守_一不_レ存_レ野心_一、死亡之重光為_レ逆臣_一之由陳之。請_レ降之間、大守免許之、六郡割分、各三郡充被_レ補_レ清衡・家衡_一処、家衡雖_レ讒_レ申兄清衡_一、大守不_レ許也。剩清衡有_レ抽賞_一之間、家衡令_レ同居清衡館_一之時、密謀_レ青侍_一、欲_レ害_レ清衡_一。々々先知_レ之、隱_レ居叢中_一処、家衡放_レ火烧_レ弘清衡宿所_一、忽殺_レ害清衡妻子眷属_一了。清衡參_レ大守_一、此歎訴申之間、自率_レ数千騎_一發_レ向家衡城沼柵_一。送_レ数月_一、大雪、官軍失_レ關利_一。及_レ飢寒_一、軍兵多寒死飢死、或切_レ食馬肉_一、或大守懷_レ人令_レ得_レ温令_レ蘇生_一。如_レ此之後、重率_レ大軍_一欲_レ進發_一之、大守義家之弟義光於_レ京都_一聞_レ此大乱_一、雖_レ申_レ暇無_レ勅許_一之間、辞_レ官職_一逃_レ下_一、属_レ大守_一攻_レ敵了。

さて、真衡は三度目の出羽遠征に進発するが、途中で頓死してしまい、(iii)清衡・義家対家衡の局面(応徳三年〔一〇八六〕夏〜冬)になる。gによると、真衡の死後、清衡・家衡は(ii)における義家との敵対を死去した重光の責任に帰し、義家に服属したとあり、義家は武則―武貞／貞衡―真衡が保有していた奥六郡を三郡ずつ二人に配分しており、清原氏一族の内紛は一時的に収束したと思われた。桐村家所蔵「大中臣氏略系図」には、

海道小太郎業平〈坂東平氏歟〉蒙_レ御勘気_一之時、賜_レ打手_一、於_レ下野国氏江風見榎_一令_レ討之。又スキ丸ト申ス金作太刀取進上之、業平夜黒ヌリノサヤニサシ、昼ハ金作ノサヤニサシケリ。或説云、件太刀ヲハ人数流樋申之云々。

此時頼経置_レ三星文_一畢。

²⁹⁾とあり、「海道小太郎業平」がある時に源義家の怒りを買ひ、義家配下の中郡頼経という者によって下野国の氏江風見榎で討ち取られたと記されているので、業平＝成衡は義家によって下野国芳賀郡に移され、その後義家の郎等によって殺害されたことが知られる。³⁰⁾したがって真衡と対立していた秀武も義家に帰服し、清衡・家衡による奥六郡の分割統

治を支持したのであろう。

ところが、応徳三年（一〇八六）夏頃になると、家衡の清衡に対する攻撃・暗殺未遂事件が勃発し、(iii)の局面、出羽国平鹿郡の沼柵をめぐる攻防戦になる。上述のように、家衡は武貞と安倍頼時の女の所生子で、清原氏の血筋を引く存在であり、清衡は同母ながら、父は藤原経清で、安倍氏の血脈にあることはまちがいないが、清原氏の血は入っていないかった。奥六郡を分割した際に、清衡の方が鎮守府を含む南部の三郡、かつての安倍頼時の本拠地が所在する地域を与えられたものと考えられており、北回りで仙北三郡と連絡する北部三郡を得ていた家衡としては、前九年合戦の際の清原氏の戦果を取り戻そうとして、清衡の領地奪取を企図したものと思われる。それ故に源義家が清衡を支持して、数千騎、おそらくは陸奥国の国衙軍を率いて家衡を追討しようとした時、家衡は自分の支持勢力がいると思しき清原氏の本拠地である出羽地域に拠点を移して、抵抗しようとするのであろう。³²⁾

沼柵の攻防は数ヶ月に及び、大雪により義家側は不利になったといい、これは秋・冬の戦役であったと見られる。「及³¹⁾飢寒³²⁾、軍兵多寒死飢死、或切³³⁾食馬肉³⁴⁾、或大守懐³⁵⁾人令³⁶⁾得³⁷⁾温令³⁸⁾蘇生³⁹⁾」と描写されており、この嚴寒と兵糧不足は前九年合戦の黄海合戦における大敗を想起させることになる。『奥州後三年記』ではこの場面は欠失部分にあたるが、後述の金沢柵攻防戦のところでは、「去年のごとくに大雪ふらん事、すでに今日明日の事あり。雪にあひなば、こゝへ死なん事うたがふべからず」とあるので、沼柵の叙述にはgの記載と同様の状況が記されていたと考えられる。

『後二条師通記』応徳三年九月二十八日条には「陸奥国兵起事、義綱出羽可⁴⁰⁾使歎如何。一定無候、何等事不⁴¹⁾待⁴²⁾」、十月七日条「入夜陸奥義家申公卿定申」、同二十九日条「陸奥問事如何、不審也。民部卿《源経信》与⁴³⁾匡房⁴⁴⁾覽⁴⁵⁾義綱申文⁴⁶⁾。所⁴⁷⁾教⁴⁸⁾陸奥守可⁴⁹⁾成日⁵⁰⁾也⁵¹⁾」、十一月二日条「語⁵²⁾召義綱⁵³⁾之由承了。世間義家合戦依⁵⁴⁾事問給也。為房召令⁵⁵⁾問給也」などとあり、この間、朝廷では義家の弟義綱の出羽への状況確認のための派遣や陸奥守任用が検討されていたことが窺

われる。即ち、朝廷の義家に対する評価は低かったのか、あるいは家衡側の朝廷工作によって、義家を排除して、ライバルとなる弟義綱の存在をクローズアップすることになったものと解される（後に兄弟争いなど、河内源氏の内紛につながることになる）。

一方、義家のもう一人の弟義光は左兵衛尉を辞して、義家の下に到来している。義家の京都出奔は『為房卿記』寛治元年（一〇八七）八月二十九日条、『本朝世紀』同年九月二十五日条に見え、寛治元年九月前後のことと目される。gでは冬期の沼柵攻略に失敗し、「重率大軍欲進発之」と、沼柵再征の直前に到来しようにも読めるが、『奥州後三年記』では義光の登場は次の金沢柵攻防戦の直前に描かれており、やはり寛治元年秋頃に比定されるので、そちらの理解の方がよいであろう。義光の行為は兄弟愛に基づく美談と称揚されているが、坂東では佐竹氏の祖となる義光は、坂東における勢力扶植を企図して下向したのではないかとする指摘もなされている³³。金沢柵をめぐる攻防戦では、徹底殲滅を方針とする義家に対して、義光は海道平氏流の武衡の降服を容れる仲介に努めており、常陸平氏から出た海道平氏との関係を窺わせる。また義家の死後に濫行によって追討された義親に代わって後継者となった義忠の殺害に関与したとする史料もあり（『尊卑分脈』三二二―三二六―三三七頁）、ともに同母ながら、河内源氏の兄弟関係は複雑であった。

h 『康富記』文安元年閏六月二十五日条所引「後三年絵」（gに続く部分）

此後家衡打越伯父武衡館相談此事、武衡申云、大守者天下之名将也。已得勝軍之名、非高運乎。可楯籠金沢城之由誘也。武衡同所籠入也。大守又攻此城、権五郎景正被射右眼、三浦拔此矢時、踏景正頬。景正拔劔欲害三浦云、未聞以足踏人面。怒之。仍跪拔矢云々。家衡之勇兵、大守之勇兵、一人充出逢、決雌雄事等此時也。此勝負時、大勢出城中有大合戦。後焼破金沢城、武衡引出城中、池底被切首。武衡之郎従平千住又生虜ニシテ、依惡口之咎、先拔舌、鐵鉗結付樹頭、不令踏地、踏付武衡頸了（其体唐人ノ

人ヲ縛シテ中ニ上ルニ同也。後「一」此金沢城ヨリ軍敗サル以前ニ落行小兒・尼女、不レ謂「老少」、悉於「城籠」殺害了（城早落計歟）。此事秀武所_レ申_二大守也。金沢城焼落之後、家衡擔夫ノ如シテ相_二交賤者_一落行之所、於_二城外_一見付切殺了。大守征伐功終、雖_レ被_レ申_二上勸賞之由_一、為_二私合戰_一、非_二公方戰忠_一之由、有_二勅答_一。仍武衡家衡已下賊首被_レ棄_二路次_一云々。

『百鍊抄』寛治元年十二月二十六日条には「陸奥守義家言_レ上斬_二賊徒平（清原）武衡_一之由_レ」、『本朝世紀』同日条には「是日、陸奥守義家朝臣、言_レ上斬_二賊徒武衡等首_一之由_レ」とあり、後三年合戦の最終局面では清原武衡という人物が現れ、むしろ彼が中心的な敵対勢力と見なされるようになる。武衡は家衡の「伯父」とあり、家衡が（iii）の局面の打開を求めて武衡に接近し、その進言により山本郡の金沢柵に移動し、（iv）金沢柵攻防戦（寛治元年（一〇八七）秋（冬）に突入していく。『百鍊抄』には平武衡とあり、hにも「武衡之郎從平千住」が見え（奥州後三年記）では「家ひらが乳母千任といふもの」とある）、武衡は海道平氏出身で、武則の養子として清原氏に入った人物と目されており、『清原氏系図』（『続群書類従』）に「住奥州岩城郡」「清家系図（系図綜覧）第二」に「号磐城三郎」「清原系図」（『系図纂要』第十三冊）に「將軍三郎、住石城郡」、また『奥州後三年記』にも「武ひらは国司追かへされにけりとき、て、みちのくにより勢をふるひて出羽へこえて家衡がもとに来ていふやう」などがあるので、陸奥国南部に拠点を有した左序官人とする推定も示されている。しかし、武衡が陸奥国の在序官人であったという明証はなく、金沢柵への移動を提言するなど出羽地域の情勢に通暁しているようであるから、やはり出羽国を拠点とする人物で、磐城地域は彼の出身地、海道平氏系清原氏の有力者であったことを示すものであつて、あるいは吉彦秀武との対立もふまえて、武貞の血脈を嗣ぐ家衡を支援したものと考えておきたい。

（iv）の様相はその推移・人々の発言や心情など詳細な描写が『奥州後三年記』に記されており、①前陣の鎌倉権五

郎景正と三浦平太郎の逸話、②鴈陣の乱れ、③剛臆の座、④亀次と鬼武の対戦、⑤家衡の乳母（乳父）千任（h「武衡之郎從千住」）の悪口、⑥武衡と義光の交渉、⑦包圍側の疲弊と決戦といった話題が豊富である。まず義光が義家の下に到来した頃、既に「前陣の軍すでにせめよりてた、かふ」という状況であり、ここでは伴次郎兼仗助兼や相模国住人鎌倉権五郎景正・三浦平太郎が次の苦戦・奮闘ぶりが伝えられている。即ち、景正（十六歳）が右目に征矢を受け、為次が景正の顔を踏んで矢を抜こうとした時の著名なやりとり（hも参照）や石弓を受けた衝撃で助兼が義家から下賜された薄金の甲を失う話などである。

この金沢柵攻防戦で義家が率いた武力は次のようになると思われるが（表2も参照）、

陸奥守源義家

A 館ノ者共（館侍）：子弟・郎等

弟義光——郎等：腰瀧口季方

京下りの郎等：大宅光房（兼仗）〔駿河国〕、兵藤正経・伴

助兼〔三河国〕、源直、藤原資通（十三歳／三河国）、紀

七、高七、宮藤王、末四郎（末割四郎惟弘）

坂東之精兵：鎌倉景正（十六歳）・三浦為次〔相模国〕

B 国ノ兵共（国侍）

C 独立した武力を有する武者

吉彦秀武：梶小次郎次任——舍人鬼武

清原清衡：藤原重宗（秀郷流藤原氏か）

①の前陣は秋口より前から（iv）の局面が始まっており、そこには（ii）の対清衡・家衡戦の開始時と同様、まずは館

侍が先行して戦闘に従事する様子を示している。

義家は「国の政事をとめてひとへにはものをと、のふ。春夏他事なく出立して、秋九月に数万騎の勢をひきゐて、金沢の館へ趣き」とあり、この時に前九年合戦にも随従していた八十歳の大三大夫大宅光任を国府に留めさせる場面が描かれている。国守である義家は農耕の季節が終わらないと、国府を離れることができず、また国内の人々を徴兵する上でも、やはり閑月が近づくのを待つ必要があったためと考えられ、義家の主力は国衛軍であったことがわかる。この金沢柵攻防戦の段階から再登場する吉彦秀武や清原清衡らにも在地の経営があり、同様にこの時宜で参集が可能になるのである。②では前九年合戦後に大江匡房の助言によって学んだ兵法の知見により、武衡側の三十余騎の伏兵を見破り、撃破したとある。また③は毎日戦場での剛胆と臆病を評定、略頌を作るもので、人々を競争に駆り立て鼓舞するのに有効であったといい、これも兵法学修の成果と目される。

金沢柵への攻撃は吉彦秀武の進言により、包囲作戦をとり、義家側は相手方の糧食払底・陥落を待つという持久戦になった。陣容は義家が二方、義光が一方、清衡・重宗が一方という四方陣で、義家の一方には吉彦秀武が加わっていたと思われる。清衡とともに見える重宗は(ii)で敗死した重光の兄弟と推定され、清衡と秀郷流藤原氏のつながりの深さを窺わせるとともに、清衡の武力も相当のものであったことが知られる。こうした膠着状態の中、④では武衡配下の亀次・并次の二人の打手(長刀)のうちの亀次と、義家側の梶次郎次任の舍人鬼武が対戦し、敗北した亀次の首争奪戦の様子、「鎧の音きかじと耳をふさぐ剛のもの」として剛の座から臆の座につかされていた末割四郎惟弘が無理な出撃をして、鎧矢が頸の骨にあたって戦死するといった出来事が起きている。梶次郎次任は「当国に名を得たるつはもの」とあるので、秀武の配下と目される。ちなみに、惟弘は多く飲食して出陣したため、頸の切れ目から飯がこぼれ、義家は「くらふところのもの、はらの中に入らずして喉にとまる。臆病ものなり」と評しており、臆の座の汚名返上はでき

表2 後三年合戦における源義家の軍事編成

- ・陸奥守源義家
- ・弟義光 @郎等：腰瀧口季方
- 〈館ノ者共（館侍）／郎等〉
- ・中央から随行した郎等…大宅光任（大三大夫）・大宅光房（兼仗）〔駿河国〕、兵藤正経・伴助兼〔三河国〕、源直、藤原資通（13歳／三河国／『吾妻鏡』治承4年11月26日条）、紀七、高七、宮藤王、末四郎（末割四郎惟弘）
- ・坂東之精兵…鎌倉景正（16歳）・三浦為次〔相模国〕
- 〈国ノ兵共（国侍）〉
- 〈独立した武力を有する武者〉
- ・吉彦秀武…@県小次郎次任（「当国に名を得たるつはもの」）—舍人鬼武
- ・清原清衡…@藤原重光・重宗の秀郷流藤原氏が随従

なかった。また⑤は前章で触れた前九年合戦の際の清原氏参戦をめぐる頼義の懇望の様子を窺わせるものであるが、義家の見解では「武則且は官符の旨にまかせて、かつは將軍のかたらひによりて御方にまいる加れる」と認識されていた。

武衡・家衡側は包囲網によって食糧が払底してきたので、⑥の降服交渉に出る。武衡はまず義光に降服の打診をしており、上述のように海道平氏—常陸平氏と常陸の佐竹氏の祖となる義光には何らのつながりができていたと推定され、義光を頼むことになったのであろう。しかし、義光から報告を受けた義家は許可しなかった。そこで、武衡は義光を柵内に呼び込んで、義光に随従して降参すれば助命されるかもしれないと提案し、義光も柵内に赴く旨を述べており、ここにも義光と海道平氏流の武衡との結びつきの強さが看取されるところである。⁴⁵ しかしながら、義家は義光が敵方の捕虜になるのを警戒して反対しており、義光の郎等で、常に剛の座を占めた腰瀧口季方（前九年合戦で貞任の首を京上し、左馬允に任じられた藤原季俊（秀郷流）の子）が柵内に赴くことになる。武衡は助命を義光に告げてくれるようにと、季方に金を渡して希求し、季方が「城中の財物今日給はらずとも殿原あち給ひなば、われらが物にてこれあらんずれといひてとらず」となると、大矢で脅迫したものの、季方は動じなかったもので、何事もなく帰還させざるを得ず、「季方が世のおぼへ是より後いよいよの、しりけり」となった。

城をまきて秋より冬にをよびぬ。をの／＼かなしみていふやう、去年のごとくに大雪ふらん事、すでに今日明日の事なり。雪にあひなば、こゝへ死なん事うたがふべからず。妻子どもみな国府にあり。をの／＼いかでか京へのぼるべきといひて泣々文ども書て、われらは一ぢやう雪にをぼれて死なんとす。是をうりて糧料として、いかにもして京へかへり上るべしと云て、我きたるきせながをぬぎ、乗馬どもを国府へやる。

一方で、iは国府に残した妻子たちの京上を心配する様子が記されているので、これは義家の京下りの郎等たちの心情を示すものと思われ、彼らにも厭戦気分、そして冬場の合戦への恐怖が蔓延していたことが窺われる。これが⑦の場面で、柵内から飢餓のために下衆・女・小童部が出て来ると、包囲の軍兵は道をあけて彼らを見逃したので、さらに多くの人々が群出するようになる。そこで、吉彦秀武（『奥州後三年記』では「すゑ武」とあるが、「秀武」の誤記か）は彼らの頸を切ることを義家に進言し、こうした雑人たちの脱出を断念させ柵内に留めることで、糧食の消費を促進し、飢餓状態にさせる、即ち兵糧が尽きた状況で、体力の落ちた敵兵と決戦する方策を呈示している。

そして、十一月十四日が決着の日となった。義家は身辺に仕える郎等藤原資通（時に十三歳。山内首藤氏で、参河国出身）に決戦日時予想を告げたとい、義家の軍略・戦況判断の的確さを示す逸事である。『奥州後三年記』では武衡は「にげて城のうちに池のありけるに飛入て、水にしづみてかほを叢にかくしてをる。つはものども入みだれてこれをもとむ。つゐに見つけて池よりひきいだしていけどりつ」とあり、hとはやや状況が異なるが、hは末尾に「予今日始拜見此絵之間、万之一馳筆了」と記され、抄出もあるので、ほぼ同様の状態で捕獲され、大宅光任によって斬首されている。hの千住は『奥州後三年記』では千任と記され、武衡の郎等と家衡の乳母（乳父）と立場も異なるが、同一人物とすると、両者の立場を総合して位置づけることができ、武衡が家衡に助力した理由、また「足の下に武衡が首ををけり、千任なく／＼あしをかゝめて是をふまず。しばらくありて、ちから尽て足をさげてつゐに主の首をふみつ」と、

武衡を「主」とする記述などの所以が窺われるところとなる。『奥州後三年記』によると、舌を抜いたのは源直であった。³⁶家衡は「あやしのげすのまねをしてにげんとて出来たるを」とあり、やはりhと同様の状況で柵外への脱出を図るが、梶次郎次任に見つかって斬首され、首が義家に献上されたという。

以上、『奥州後三年記』、『後三年絵』(e-h)に基づき後三年合戦の推移・諸相を検討した。武力のあり方に関して源義家側の様相が中心にならざるを得ないが、武衡・家衡側については『奥州後三年記』に金沢柵攻防戦後に「武衡・家衡が郎等どもに中にむねとあるともがら四十八人の斬首が献上された」とある。この五十人程が中核的兵力とすると、『将門記』などの例によれば、およそその十倍、五百人程度が武衡・家衡側の兵力と推定され、大規模な兵力結集は難しかったと考えられてくる。上述のように、後三年合戦では吉彦秀武、清原清衡と真衡・家衡・武衡以外の清原氏一族は登場せず、清原氏一族が挙って、あるいは出羽国全体が兵乱に巻き込まれた訳ではなかったと思われる。とすると、h末尾の「為_三私合戦」、非_三公方戦忠之由、有_三勅答_一、『奥州後三年記』末尾の「はやく追討の官符をたまはりて首を京へたてまつらんと申す。然れどもわたくしの敵たるよし聞ゆ。官符を給らば勅賞をこなはるべし。仍て官符なるべからざるよしさだまりぬと聞て、首を道に捨てむなく京へのほりにけり」を勘案して、私戦規模のもの、局地的な戦闘であったと位置づけるのがよく、(ii)の「数千騎」(g)、(iv)の「数万騎」(『奥州後三年記』)には軍記物的な数値の誇張があると見られる。

元来、前九年合戦は「十二年征戦」、「奥州俘囚討夷」・「十二年之間」(『古事談』卷四一・一六、五・五三)、「奥州十二年合戦」(『吾妻鏡』承元四年(一一二〇)十一月二十三日条)などと称されており、後三年合戦については特定の名称はなかったようである。「後三年」という名称ができて、前九年合戦の「十二年」を分割して「前九年合戦」、「後三年合戦」という実際の期間とは齟齬する名辞になったようであり、³⁸当時の人々の意識として後三年合戦を過大に評価する

ことはできない。武衡・家衡側の武力のあり方が必ずしも明らかではなく、郎等集団を中心としたものと目される点、義家が陸奥国の武力を大々的に引率することができたか否かなどは後三年合戦の歴史的立場づけを再考すべき問題が残されていることを示唆する。この点はさらなる課題とすることにし、では、義家が何故こうした争乱に介入したのか、また前九年・後三年合戦を通じて、河内源氏は何を期待して戦役を完遂したのかについても考究せねばならず、章を改めて考察を加えてみたい。

三 河内源氏の武力

ここでは河内源氏が前九年・後三年合戦に関与した企図やその武力のあり方について検討していく。前九年合戦が終了した時、源頼義は帰服した安倍氏一族の人々の処置について「於_三陸奥国_一雖_レ待_三裁下_一、既無_三左右_一。仍抽_三為_レ宗故俘囚首安倍頼時男五人_一、隨身所_三參上_一也」という行動に出ており、これに対して朝廷は伊予守となった頼義に「_レ応_レ安置便所_一帰降俘囚安倍宗任・同正任・同貞(真)任・同家任・沙弥良増等五人、従類參拾貳人事」という官符を下し、任国である伊予国の便所において衣糧を支給するように命じている(『朝野群載』卷十一 康平七年(一一〇六)三月二十九日官符)。こうした安倍氏一族の虜囚化に関しては、鎮守府將軍となった清原武則が清原氏と類縁関係にある宗任らを押し立てて安倍氏再興計画を有していたのを頓挫させるものであり、この結果、武則流清原氏が出羽山北の嫡流から分かれ、奥六郡の清原氏として独立することになり、この段階で武則は長子武貞の嫡妻として経清の未亡人である安倍頼時の女(清衡の母)を迎えたとする指摘がなされており、次の後三年合戦につながる河内源氏の奥羽地域に対する影響力保持や清原氏との競合関係を窺わせるものとする位置づけがなされている。³⁹⁾

しかし、前九年合戦では安倍氏と姻戚関係にある清原光頼―頼遠は戦役に参加しておらず、海道平氏流清原氏と言ふべき武則の一党が積極的に頼義を支援しており、『陸奥話記』では貞任の子で十三歳の千世童子を頼義が宥免しようとした時、「武則進曰、將軍莫_下思_下小義_上忘_中後害_上」と進言し、斬殺させている。これは清原氏とは類縁関係にない貞任の係累を根絶するための措置かもしれないが、清原氏と類縁関係にある安倍氏の人々は武則を頼ろうとはしておらず、武則は総じて安倍氏に冷淡であつたと見る事ができよう。結果論にはなるが、武則の系統が安倍氏を復興することはなく、後三年合戦でも唯一清原氏の血筋とは関係のない清衡を排除しようとしており、安倍氏復興の企図云々は必ずしも確説とは言えないと思う。『延喜式』卷二十六主税上によると、伊予国には俘囚料二万束が設定されており、頼義の任地であることとともに、そうした俘囚配置地の伝統があつたので、宗任らの安置地となつたとも考えられる。僧良照は大宰府に配置されており、『百鍊抄』康平七年三月二十九日条、頼義の伊予守任終後は、「治曆三（一〇六七）、宗任等移_二遣大宰府_一。依_レ有_下欲_レ逃_二歸本國_一之間_上也」とあつて、宗任らは伊予国に留められたままであつたが、さらに大宰府に再配置されたという（大宰府管内にも筑前・筑後・肥前・肥後・豊後・日向に俘囚料がある）。これももはや宗任らに利用価値がなくなつたので、頼義は放擲したと説明することもできるが、やはり朝廷の方策に従つた処置に委ねたと見るのがよいであろう（宗任が大宰府管内にいたことは『今昔物語集』卷三十一第十一話を参照）。

なお、『古今著聞集』卷九―三三八「源義家、安倍宗任をして近侍せしむ事」は都に連行されて伊予に安置される間の逸事であるが、宗任が義家に近侍して、一緒に狐狩りをする話であり、義家は宗任に箭を持たせていたので、郎等たちは「あぶなくおはする物かな。降人にまいたりとも、本の意趣は残たらむ物を、脇をそらして矢をさ、する事あぶなき事なり。おもひきたる害心もあらばいかゞ」と心配したが、義家の武芸は神の如きもので、宗任も充分に承知していたので、「たがひにかく身をまかせけるにや」と評されている。この話の後半部分には宗任の早射ぶりも描かれて

おり、宗任も相当の武芸を有していたが、それを上回る義家の武威を強調する叙述ぶりである。dには貞任の風雅な一面が示されていたが、宗任も在京中の出来事であろうか、都人に梅の花も知らない蛮人扱いされた際に、「わが国の梅の花とは見たれども大宮人はいかがいふらん」と切り返した話が伝えられており(百二十句本『平家物語』卷十一剣巻)、安倍氏一族の人々が充分な教養を兼備していたことが窺われる。⁴¹⁾

ところで、『本朝統文粹』卷六源頼義重任申文(『朝野群載抄』は康平八年(一〇六五)治暦元)正月二十六日。【一】は『朝野群載抄』による異文を示す)において、頼義は伊予守の重任を申請しており、「況去年九月被_レ賜_二任符_一、下向遅引、自然如_レ是。然間四年之任、二稔空過、彼国官物、不_レ能_二徵納_一。然而封家・納官、其責如_レ雲、仍以_二私物_一且勤_二進濟_一【然而納官・封物、其責如_レ雲、仍以_二私物_一且勤_二進濟_一。但去年七月廿二日被_レ成_二任符_一、請印之間、因_レ及_二九月_一着任遅引、自然如_レ是】と、伊予国への着任が康平七年九月になってしまった状況を述べている。その原因として、「去年二【三】月適以入_レ華。須_下割_二虎符_一、早赴_中予州_上。而征戰之間、有_二軍功之者十余人_一、可_レ被_二抽賞_一之由、雖_レ經_二言上_一、未_レ有_二裁許_一。仍相_二待論言_一、難_レ赴_二任国_一」と説明しているのは注目される。即ち、頼義は前九年合戦に随従した人々の軍功について、朝廷から抽賞を得るために様々に交渉していたといい、こうした恩賞の取り次ぎは随従者の信頼や主従関係の強化を得るのに重要であったと思われる。

この随従者に関しては、「坂東精兵」を想定する説が有力であり、伊予国の済物進済を実現する頼義の財力の大きさ(陸奥守在任中に獲得か)に着目すべきことも指摘されているが、⁴²⁾第一章で述べたように、「坂東精兵」の占める位置は必ずしも大きくなかったことを考慮すると、むしろ京下りの郎等たちを対象とし、畿内における河内源氏の郎等との関係維持に腐心したものと見るのがよいと思われる。表1に整理したように、『陸奥話記』には登場しないが、確実な史料から考えて、従軍していたと判断できる人々もいる。これは『将門記』には出てこないが、天慶の乱平定に確実に関与

したと判断できる人々、平繁盛（貞盛の弟）や平良文などがあるのと同様であり、『陸奥話記』にはすべてが記されている訳ではないことに留意する必要があることを示している。表1では『吾妻鏡』文治五年（一一八九）九月六日条に「康平五年九月、入道將軍頼義獲_二貞任頸_一之時、為_二横山大夫経兼之奉_一、以_二門客貞兼_一、請_二取件首_一、令_二郎從惟仲懸_レ之（以_二長五寸鉄釘_一打付之云々）」とある武蔵国の横山党の小野経兼の従軍は、源頼朝が平泉の奥州藤原氏を討滅した奥州合戦が、前九年合戦の際の頼義の故実⁴⁵に倣って遂行されていることから、⁴⁶ 確実な事例であるが、系図類の記載を併考しても、こうした坂東の武勇の人に何か恩賞があつたか否かは不明とせねばならない。

伊予守には治暦三年（一一〇六七）二月に藤原実綱が就任しており（『本朝統文粹』卷六大治五年（一一三〇）正月藤原敦光奏状）、頼義の重任の希望は容れられることはなかつたようである。伊予守退任後の頼義は、信仰生活に入り（『古事談』卷四一―一六・一七、五一―三六・五三など）、往生を遂げたと伝えられている（永保二年（一一〇七五）七月十三日に八十八歳で死去）。『平安遺文』四二二六号河内国通法寺愁状（元暦元年（一一八四）か）には、「河内国古市郡之内、壺井御堂通法寺者、故伊予入道殿御願、且八幡殿父母御前御墓所者、此御堂之辺也」とあり、畿内における河内源氏の定着を志向するのであつて、坂東や陸奥との関係、野心の存在は不詳である。

では、前九年合戦終了時にはまだ年若く、後三年合戦で再び奥羽地域に関渉する義家は如何であろうか。まずは前九年合戦と後三年合戦の間に起きた延久二年（一一〇七〇）北奥合戦の様相を検討してみたい。⁴⁶

i 『朝野群載』卷十一延久三年（一一〇七二）五月五日宣旨

左弁官下陸奥国。応_レ随_二後仰_一参上_レ守源朝臣頼俊事。右、得_二彼国去十二月廿六日解状_一稱、謹檢_二案内_一、当国多年之間、諸公事之輩、雖_レ有_二其数_一、始_二散位基道_一、至_二于其次々_一、尋_二訪梟患之者_一、悉令_二追討_一既了。又荒夷發_レ兵、黎民騷擾。然而或追_二籠本所_一、或斬_二取其首_一、或乍_レ生擲得。於_レ今者当国無_レ為無事也。加_レ之筆端有_レ限、存略之間、朝城雲隔、

非_レ無_二疑殆_一。件荒夷等首并獲者、以_レ使令_レ參、定為_二後代之謗_一哉。然則守賴俊隨_二身件首并生獲輩_一、早可_二參上_一也。而當國為_レ躡、十月以後、寒氣殊甚、風雪無_レ隙、無_二往還之者_一、動失_二前途_一、難_レ企_二早參_一。因_レ茲遲怠。於_レ今者、相_二待明春_一、可_二參洛_一也。凡於_二近都_一、可_二言上_一事、寔繁區分止時不_二奏達_一、定有_二不忠之咎_一哉。隱愧_二神道_一、顯畏_二王化_一。就_レ中七旬慈父、且暮難_レ知、每_レ思_レ此事、長大息耳。然則且仰_二堯日之新光_一、且持_二嚴親之類齡_一。望_レ請、官裁早被_二裁許_一者。左大臣宣、奉_レ勅、言上之旨、知_レ有_二勤節_一。辺鎮之事、不_レ可_二默止_一。宜_レ仰_二彼國_一。生虜之輩、討伐之符、須_レ待_二後仰_一、隨身參上_レ者。國宜_二承知依_レ宣行_レ之。(下略)

j 『扶桑略記』延久二年(一〇七〇)八月一日条

宣旨。散位藤原基通面縛歸降之由、下野守源義家所_二言上_一也。然則陸奥守源賴俊不_レ可_二下向_二陸奥國_一追討_上者。義家朝臣依_レ有_レ所_二申請_一也。抑賴俊合戰時、基通奪_二取彼印鑑_一者也。

k 『扶桑略記』延久二年十二月三十日条

下野守源義家申_二降人藤原基通隨身將參狀_一。

l 『百鍊抄』延久三年八月二十七日条

有_二陣定_一。吉祥院水危事、義家朝臣勸_二陸奥犯人基通罪_一問事也。

m 『平安遺文』四六五二号応徳三年(一〇八六)正月二十三日前陸奥守源賴俊申文

前陸奥守從五位上源朝臣賴俊誠惶誠恐謹言。請特蒙_二天恩_一、任_二先朝綸旨_一、依_二衣曾別嶋荒夷并閉伊七村山徒討隨_一、拜_二任讚岐國關_一狀。右、賴俊去治曆三年(一〇六七)任_二彼國守_一、著任之後、廻_二治略期_一興復、挾_二野心_一俗不_レ憚_二朝憲_一。然而王威有_レ限、即討隨_二三方之大_一。其間無_二國之費_一。注_二子細_一言上之日、被_二宣下_一云、旁勒(動カ)知_レ有_レ勒_二辺鎮_一、事不_レ可_二默止_一者。捧_二件宣旨文_一參洛之処、清原貞衡申請拜_二任鎮守府將軍_一。為_二大將軍_一賴俊、

于_レ今不蒙朝「_一」公文之輩、依_二勲功勸賞之例、古今是多。近則源頼義朝□(臣)越_二階_一任伊予守。加_レ之、召_二進武藏国任(住)人平常家・伊豆国「_一」散位惟房朝臣。条条之勤不_レ恥_二先蹤_一者也。望請天恩、依「_一」勤節、被_レ拜_二任彼国守闕_一状、彌守_二勤王之節_一、將_レ令_レ勵_二後輩_一矣。頼□(俊)誠恐謹言。(下略)

前九年合戦終了後、源頼義の後司となった高階経重(康平五年、治暦二年任)の次に、治暦三年(一〇六七)には大和源氏の源頼俊が陸奥守になる。頼俊は頼親―頼房―頼俊という系譜で、父頼房は尊仁親王(後三条天皇)誕生の三夜の鳴弦に奉仕した経歴があり(『御産部類記』所収「平金記」長元七年(一〇三四)七月二十二日条)、加賀守の官歴もあったが、父頼親とともに興福寺と紛擾を起し、隱岐配流を経て、大和高市郡の所領を継承し、「不善輩」の郎等を引き継いだものの、延暦寺との紛擾で肥前配流になって、配所で死去したと思われる。頼俊は藤原師実¹⁷に奉仕しており、大和源氏は頼親以来、道長―頼通―師実の撰閥家と深いつながりを有していた。

延久二年北奥合戦はmに「衣曾別嶋荒夷并閉伊七村山徒討隨」、iに「当国多年之間、諸公事之輩、雖_レ有_二其数_一、或始_二散位基道_一、至_二于其次々_一、尋_二訪梟患之者_一、悉令_二追討_一既了。又荒夷發_レ兵、黎民騷擾。然而或追_二籠本所_一、或斬_二取其首_一、或乍_レ生擲得。於_レ今者当国無為無事也」とあるもので、源頼俊は二つの功績を強調している。頼俊は当初「衣曾別嶋荒夷」や「閉伊七村山徒」など、前九年合戦の際の安倍氏の勢力圏よりも北に位置する閉伊地方、さらには「衣曾別嶋」―渡島(北海道)から南下して来る「荒夷」など、前九年合戦でも影をちらつかせていた太平洋北部の地域の問題を解決しようとしており、これにはmに登場する清原貞衡が協力したものと目され、貞衡は武則に次いで鎮守府將軍になり、清原氏の勢力確立を推進することができた。

頼俊のもう一つの功績として、散位基道を始めとする国務対捍者を追討したことが挙げられている。基道はj―kの藤原基通のことで、jによると、国守の權威を裏付ける印鑑を奪われたとあるから、これは国府における紛擾で、基通

(道)は在庁官人と目され、頼俊が任終年に北方の問題解決に出かけている間に、留守の国府で蜂起したものと考えられる。j-k-lによると、基通は下野守源義家に面縛帰降したといい、iの叙述とは異なり、こちらの解決には義家が介在していた。mにはまた、武蔵国住人平常家・伊豆国の散位惟房という者が登場し、彼らと頼俊の関係については、これを頼俊との私的関係で従軍した「坂東精兵」で、頼俊は上述の頼義と同様に、公的な論旨を前提に彼らの勲功を申請したとする解釈も示されているが、平常家は良文流で、豊島・葛西の祖、『源威集』(南北朝時代の成立)に前九年合戦で「豊嶋平檢杖恒家」が活躍したと記されているから、彼らは義家の関係者であって、頼俊は彼らを捕獲することで大和源氏の武威を保つことができたと理解する方がよいであろう。

こうした状況は前九年合戦後も陸奥国が不安定な状態にあったことを窺わせる。藤原基通は義家に帰降しているの
で、義家と関係を有する者、郎等の如き存在と考えられ、その出自は不詳であるが、上述のように、秀郷流藤原氏の陸奥国における活動が知られるので、あるいは秀郷流で、秀郷流の本拠地である下野国の国守に帰降を求めたのかもしれない。平常家も「檢杖」の呼称を有するので、前九年合戦では陸奥守・鎮守府將軍源頼義の僚仗(『延喜式』卷十八式部上・卷二十八兵部省)として随従したものと見られ、引き続き義家とも関係を有し、陸奥国で活動していたのである。『吾妻鏡』治承四年(一一八〇)九月二日条には、石橋山合戦での敗北後、房総地域を経由して勢威を高めた源頼朝が武蔵国に入境する際、良文流の中心的存在である秩父平氏本流の畠山・河越・江戸氏よりも先に、傍流の豊島権守清元・葛西三郎清重らが逸早く参上しており、常家の子孫は河内源氏の随従者として大いに期待されていた。但し、表1で触れたように、『源威集』では常家を黄海合戦の「七騎落ち」の一人に掲げるが、『陸奥話記』には見えない人物であり、なお留保が必要である。また常家や藤原基通は後三年合戦には登場せず(表2)、義家や河内源氏累代との関係が継続的に維持されていたか否かは確実とは言えないと思われる。

結局のところ、源頼俊は前陸奥守のままで生涯を終えており（『平安遺文』一三八五号永長二年（一〇九七）十月十六日興福寺政所下文案に「故陸奥前司」とある）、国司の権威の象徴である印鑑を奪われた傷手は大きく、主犯である藤原基通も義家に帰降したので、朝廷の頼俊に対する信頼は低下せざるを得なかったのであろう。義家が陸奥国に勢力を維持しようとしていたか否かは必ずしも明確ではなく、藤原基通らの一種の国府襲撃事件や平常家らの独自の活動の展開を支援しただけかもしれない。ただ、地方の紛擾を解決する能力を示し、辺要地でも砂金・馬・北方産品などの実入りが期待できる陸奥国の安定に資する力を誇示したことは、後三年合戦の時点での義家の陸奥守任用につながるもので、競合者となりそうな大和源氏の勢力伸長に打撃を与えたことは大きな成果であった。ちなみに、後三年合戦で義家に随従し、平千住（任）の舌を抜いた源直は、『中右記』寛治七年（一〇九三）七月三十日条によると、相撲人梶直として知られ、「故前陸奥守源頼俊等源六大夫定男」とあるので、父は頼俊に仕えていたのが、子の代には義家へと主人を鞍替えしており、ここにも大和源氏の主従関係への介入、郎等の引き抜きを含めて、武威を独占する河内源氏の勢威確立の上で大きな作用が看取される。

ちなみに、大和源氏の中でも頼房の弟頼遠の子有光、つまり頼俊のいとこは、十二世紀前半に陸奥国に土着して、河冠者を名乗り、南奥の地で石川氏の祖となっている。有光は藤原清衡の女を妻にしており、柳の御所跡出土「人々給絹日記」木簡（十二世紀後半）にも「石川三郎殿」「石川太郎殿」の二人の石川氏の人物が見え、秀衡の時代に至るまで奥州藤原氏と密接な関係を保ちながら、陸奥南部に基盤を築いていく。これは源頼俊の陸奥守就任とそれなりの活動の成果と目され、大和源氏の足跡も途絶した訳ではなかった。

次に後三年合戦とその後の義家の動向を検討しておきたい。後三年合戦では「坂東精兵」が大々的に参加したとの推測も示されてきたが、前章で見たように、确实なところでは相模国の鎌倉・三浦氏の者が知られるだけで、これは前九

年合戦の際に相模守の前歴がある頼義に随従した当国の武勇者との関係を継承するものであって、坂東では下野守の経歴を有する義家に従う下野国の者は不詳とせねばならない。ただ、海道平氏から清原氏に入った成衡（業平）の殺害については下野国の人物が関与しており、何らかの関係を構築していたことは窺われる。後三年合戦の武力はやはり陸奥守としての陸奥国人の引率と京下りの郎等の軍事力が中心と目される。しかしながら、後三年合戦は公戦とは認定されておらず、前九年合戦後の頼義による郎等の恩賞獲得仲介のような役割は、義家は果すことができなかつた。では、「天下第一武勇之士」（後掲n-3）、「武威滿天下」（『中右記』嘉承元年（一一〇六）七月十六日条／死去の記事（六十八歳か／長暦三年（一一〇三九）生）、「年来為武士長者」（天仁元年（一一〇八）正月二十九日条／子義親の首入洛）などと評せられる義家の武名はどのようにして形成されていくのであろうか。

n-1 『中右記』永長元年（一一〇九六）十二月十五日条

（上略）砂金從藏人所先例下給、而近日金不候云々、如何。仰云、前陸奥守義家朝臣砂金有未進云々、早相尋可申者。（下略）

n-2 『中右記』承德二年（一一〇九八）正月二十三日条

（上略）今日左府候官奏給云々。是前陸奥守義家朝臣依濟旧国公事、除目以前被忿行也（件事依有院御氣息也）。右大史広親候奏。

n-3 『中右記』承德二年十月二十三日条

（上略）前陸奥守義家朝臣・若狭守敦兼、被聽院昇殿。（中略）義家朝臣者、天下第一武勇之士也。被聽院昇殿、世人有不甘心之氣歟。但莫言。

o 『古事談』卷四一一八

義家陸奥前司之比、常參_二左府_一（堀川）打_二囲碁_一。所_二相具雜色只一人也。持_二太刀_一有_二中門内唐井敷_一。或日於_二寢殿_一囲碁之間、忽有_二追入事_一、犯人拔_二刀走_二通南庭_一之間、前司云、義家カ候ソ、罷留云云。不_レ聞_二此言_一、猶不_レ留之時、ソレ候之由申セヤレト云云。其時小雜色云、八幡殿ノヲハシマスソ、罷留云云。聞_二此言_一忽留居授_二刀畢_一。仍件小雜色捕得畢。此間近辺小屋ニ隱居タリケル郎等四五十人許出来、相_二具件犯人_一將去了。日來一切武士等人ニ所_レ不_レ見也。

D 『古事談』卷四——一七

九条民部卿大理之時、義家与_二光国_一（共廷尉）口論之時、義家云、義家之手心ハ、父ノマウトハ知タルラム、尋云云。光国云、親ハ々、子ハ々也云云。此事ハ伊予入道頼義、於_二草堂_一修_二逆修_一之間、或日義家聽聞之、中間郎等一人出来、義家カ耳ニサ、ヤイ事ス、聞_レ之有_二忿怒之色_一、帰_二向宿所_一了。（中略）頼義の制止を振り切り出京）事ノ根元、美乃国ニ有郎等、為_二国房_一（光国父）笠トカメノ間、弓ヲ被_レ切云云。仍以_二飛脚_一告_二其由_一之間、義家聞_レ之、不_レ拘_二父之制止_一、所_レ出也。打出之時三騎、於_二関山_一十五騎、翌日令_レ寄_二国房館_一之時廿五騎云云。懸_レ火令_二打入_一之間、無_二防禦人_一、国房着_二紅宿衣_一放_二本鳥_一、鷹ヲスエテ、ハツマニ乗テ入_二後山_一云云。義家郎等云、敵ノ目ニカケテ候、可_二打取_一哉云云。義家云、サホトノモノ、誠不_レ可_レ過之云云。サヤカニアリナムトテ打歸畢。此事ヲ手心トハイヒケル也。「はじめに」で触れたように、後三年合後の義家は長らく陸奥守の受領功過定に合格することができず、前陸奥守のまま過_二としており、これは義家の武力や声望が警戒されたのではなく、当時の官制上のしくみに基づくものである。n——1に看取されるように、陸奥守在任中の濟物、特に陸奥国の特産品である砂金を中央に進上することができなかったのは、どんなに治安維持、私戦による反対勢力の鎮圧に努めても、評価には値しない人物と目されたことであろう。oによると、この間義家は源氏長者である左大臣源俊房（村上源氏）のところに日参して、囲碁の相手を務めるなどしていたらしい。なお、『水左記』承暦元年（一一七七）九月三十日条には「入夜前陸奥頼俊隨_二身黒毛馬一疋_一将来_レ有_二

表3 河内源氏の郎等編成

- 【頼信】…右兵衛尉→受領を歴任／上野・常陸・伊勢・甲斐・美濃・河内
 ○乳母子藤原親孝…利仁流、父は滝口貞正
 頼信が上野介の時に京下りの郎等（館侍）として随従
 ※弟正重の子景通一景季は頼義に随従
- 常陸介の時、平忠常を降服→良文流平忠常
 繁盛の子、貞盛の養子平惟基
 …→甲斐守の時に平忠常の乱平定後、「坂東之者多以相従、往還之間、美州少便」
 （『小右記』長元4年9月18日条）として、美濃守を所望
- 美濃における勢力扶植…池田郡司紀維貞に女を嫁す
 ※子公貞は頼義に随従
- 河内守の経歴…坂戸牧の管理者藤原則経を郎従に
 ※子則明は頼義に随従
- その他、摂関家にも近侍…当初は道兼→のち道長
 道長の家司高階業遠の子成佐に女を嫁す
- 【頼義】…小一条院判官代→相模守に／相模・陸奥・伊予
 ○畿内：頼信の乳母子藤原親孝の弟正重の子修理少進藤原景通一景季
 坂戸判官代藤原則明（後藤内）
- 駿河国：大宅光任…相撲人
 ○相模国：散位佐伯経範、佐伯元方 「会坂以东弓馬之士、大半为門客」
 紀為清、紀季武、丸子宿禰弘政（?）「坂東猛士、雲集雨来、歩騎数万」
- 武蔵国：菅原行基、刑部千福、横山野大夫経兼 （『陸奥話記』）の状況は？
- 美濃国：美濃源氏の国房と争う
 満政流美濃源氏の重房を郎従化か
- 【義家】…藤原頼宗の子俊家、源氏の氏爵を管理する源俊房との関係あり／後三年合戦
 の後、陸奥守の受領功過を遂げることができず逼塞状態→白河院の引き立て
- 畿内：坂戸牧の庄官藤原氏（→のち文徳源氏を名乗る）
 為義の弟義時を石川庄に派遣し、石川源氏となる基盤を準備
 ◎渡辺党の源直が後三年合戦に従軍／藤原季俊（秀郷流、前九年合戦で貞任
 の首級を献上）の子腰滝口重方が後三年合戦に従軍
 *但し、彼らは独自に朝廷や諸権門に奉仕したり、他の受領の郎等・目代になっ
 たりと、独自の活動を行い、様々な方面に庇護を求めており、独立性も高い
- 美濃国：満政流美濃源氏とその郎等を臣属化《方県郡・厚見郡》
 山内首藤氏の祖藤原資清《席田郡》
 青墓宿の長者内記氏《不破郡》
 ※内記氏は為義・義朝ともつながりあり
- 参河国：伴次郎兼仗助兼《幡豆郡》一婿兵藤大夫正経
 …後三年合戦の時、義家の郎等として「郡使、検田使」になる
 藤原資通…資清の子で、山内首藤氏の祖（秀郷流藤原氏）／姉が「八幡殿乳母」
 ※子鎌田通清・山内俊通は為義、孫鎌田正清・山内俊経は義朝に随従
- 駿河国：大三大夫大宅光任（80歳で後三年合戦に従軍、相撲人としても著名）
 一兼仗大宅光房…相撲人（『中右記』康和4年7月28日条）
- 相模国：鎌倉権五郎景正・三浦平太為次
 ○武蔵国：豊嶋平檢杖恒家（豊島・葛西の祖）
- 【義親】…藤原俊家の子宗通に奉仕
 ○鎮西に基盤を築こうとするが、失敗→隠岐配流、出雲で濫行し、平正盛により追討

※「同類」として、義親の郎従対馬権守輔通（佐道）、肥後守高階基実（業遠の子業敏の孫）見ユ

○義親所称者事件では常陸・陸奥・越後に出没の仄聞あり

…坂東・越後方面に支持勢力があったか

【義忠】

○郎従源重実（満政流、重宗の子）

※源俊房（源氏の氏爵を管理）にも奉仕しており、独立性を志向

○義忠殺害事件では義綱の三男義明・瀧口藤原季方、義光の郎従鹿島三郎（常陸大掾氏流）などが下山人に擬されており、義家以来の一族内での対立が続いていたか

【為義】…義親の子／伊勢平氏の台頭、自身と子息および郎等の濫行により無官の時期が多い

○子為朝は鎮西に基盤を築こうとし、薩摩の阿多権守平忠景などと関係形成

○子義賢は坂東で活動し、義朝と競合

【義朝】…坂東に基盤を確立／「上総曹司」／待賢門院とのつながりから、後白河や上西門院にも接近→下野守にも就任

※頼朝は上西門院藏人→右兵衛権佐

○大蔵合戦で秋父氏に介入し、また義賢を殺害

○大庭御厨濫行事件で相模国に介入

○相馬御厨をめぐる争乱に関与し、上総氏・千葉氏の対立に介入

（備考）義忠・為義については、佐々木紀一「源義忠の暗殺と源義光」（『山形県立米沢女子短期大学紀要』45、2009年）を参照。佐々木氏は義光による義忠暗殺の可能性は完全には否定できないが、典拠となる『尊卑分脈』の記事は確説とはなし難いこと、また為義に関しては、北酒出本『源氏系図』（秋田県立公文書館佐竹文庫（宗家）蔵）により、義家の四男と解すべきことなどを指摘している。

白斑」とあり、この年二月に源師房が死去し、源氏筆頭公卿になった権大納言正二位の俊房に対して頼俊が志送に努めていたことがわかる。十月十三日条には前下野守義家、前陸奥守頼俊が相次いで俊房のところに向向しており、これは受領功過や次なる任官のために源氏長者に力添えを期待するものであって、○の義家も同様の目的で参向していたのであろう。

○にはその際の逸事として、抜刀した犯人が俊房邸に逃げ込んだこと、「義家」と言われてもわからなかったが、「八幡殿」と聞くと、犯人がおとなしくなったといい、八幡太郎の令名が浸透していたことなどが窺われる。ここではまた、義家の身边には小雑色一人しか随従していない跡であるが、実は郎等四〜五十人が常に近在しており、何かあればすぐに駆けつけることができる状態であったことが知られる。こうした体制は祖父頼信と同世代の公雅流の平致経に関しても、藤原頼通の夜間の急な用務、三

井寺の明尊の護衛の際に、当初は僅か一人の従者を伴うだけで、徒歩で随行していたものの、しばらくすると、馬を牽いた郎等が出現し、その後も次々に姿を消し、最後は致経は再び徒歩で、従者一人を伴うだけの形で帰着するという見事な護送ぶりが伝えられている（『今昔物語集』卷二十三第十四話「左衛門尉平致経、送明尊僧正語」）。致経は京の闇を完全に支配していたのであり、一般の人々には武者の底知れない恐ろしき、統制のとれた郎等集団の育成・維持に対する驚嘆などが刻印されたことであろう。義家の武威の源泉はこうした点にかいまみることができる。

次にPも義家の激しい気性や関心の範囲を示す話である。ここに登場する光国は摂津源氏源頼光―頼国―国房―光国の系譜で、土岐氏などにつながる美濃源氏であり、『尊卑分脈』には久安三年（一一四七）十二月十二日に八十五歳で卒去と見える（三一―四一頁／康平六年（一一〇六三）生）。九条民部卿藤原宗通が検非違使別当であったのは康和二年（一一〇〇）―長治元年（一一〇四）なので、『検非違使補任』、義家の最晩年に近い頃の逸話で、「共廷尉」とあるが、これは国房襲撃事件の時の義家の帯官（中略部分に「左衛門尉」とある）をふまえた分註で、光国は右衛門尉であったものの、世代の異なる義家が同僚であった事実はない。ともかくも、年若い光国と口論になった際に、老年の義家は同世代にあたる父国房との因縁を挙げて、義家の「手心」（手練、てなみで、武芸の卓越ぶりのことか）をよく認識するようにと放言したという。

それは頼義が仏事に傾倒していた様子が描かれているので、前九年合戦後、頼義が死去する永保二年（一一〇七五）までの出来事であり、美濃国の郎等が美濃源氏の祖となる国房に「笠トカメ」（路上で身分の低い者が笠を着したままで行き違う無礼を責めること）され、弓絃を断ち切られる暴行を受けたので、その報復のため、美濃に急行して国房の館を襲撃するという活動であった。ここでも義家が出発した時は三騎であったが、関山では十五騎、翌日に国房の館を攻

撃した際には二十五騎になっていたといい、都周辺で日頃から義家に随従する人々に対する統括・人々の奉仕ぶりを窺うことができる。国房はかろうじて脱出しており、義家側は脅かしをかけるだけで退去したので、大きな合戦にはならなかったのである。上述の頼信の美濃守就任以来、河内源氏は美濃国にも郎等を育成しており、頼義―義家は満政流美濃源氏の重宗―重実を累代にしていった。⁵⁵『尊卑分脈』の重実の注記には「国房於美濃国合戦云々」(三一六三頁)とあるので、あるいはこの重実からの注進があつたのかもしれない。その他、不破郡青墓宿の長者内記氏(平姓)など、義家の代に郎等になつた人々も知られ(表3)、畿内近国である美濃国には義家の関心も大きかつたと思われる。

以上を要するに、義家は畿内・近国での基盤形成に熱心であり、坂東や陸奥国など遠国への展開・勢力維持への関心は希薄であつたと考へる。『中右記』嘉保元年(一〇九四)三月八日条には「今日陸奥守源義綱朝臣隨身降人并頭入洛」とあり、競合者となる弟義綱が陸奥守(寛治七年十月十八日任)の時、寛治七年(一〇九三)に起きた出羽守源信明(醍醐源氏)襲撃事件(『後一条師通記』寛治七年六月十八日条)に関わつて、犯人の散位平師妙・師季父子を捕獲、上洛する出来事があつた。師妙は前九年合戦の(Ⅳ)黄海合戦に登場する平国妙の子または孫に比定する説もあるが、⁵⁶後三年合戦後の奥羽地域がなお不安定であつたことを窺わせる。彼らとともに「降人二人(貞宗・貞房)」とある人々は、「貞」の通字から、あるいは前九年合戦で頼義を支援した清原氏一族の橘貞頼(志方太郎)・頼貞(新万次郎)と関係する橘姓者かもしれない。その後、陸奥国では清原(藤原)清衡が奥州藤原氏の基盤を確立し、清衡―基衡―秀衡の繁栄が展開することになるが、⁵⁷義家、あるいは河内源氏はそれに関渉することはなかつた(義家死後の混乱期であることも理由である)。

義家の子義親は対馬守時代の宮崎宮との対立、隠岐配流後の出雲国での濫行により、伊勢平氏隆盛の祖となる平正盛に討伐されてしまうが(『中右記』天仁元年(一一〇八)正月二十九日条、『古事談』卷四―二三)、西国への展開を企

図していたようである。義家の子義国は『永昌記』嘉承元年（一一〇六）六月十日条に「常陸国合戦事、又宣_二下春宮大夫_一、義光并平重幹等党、仰_二東国司_一可_三召進_二之_一。義国令_二親父義家朝臣召進_一之」とあり、坂東で叔父義光や常陸平氏と抗争を起こしている。義国は新田・足利氏の祖となっており、これは義家の下野守時代の余慶を継承するものと思われるが、これが義家の構想に基づくものか、義国の独自の判断によるものかは不明で、ともかくも都以外の地での新たな活動の場を確保するものと言えよう。畿内に関しては、義家の孫（義親の子、為義の弟）義時が河内国の石川庄を拠点に石川源氏として定着しており、これは河内国の本拠を維持する方策と考えられる。

後三年合戦以前のことであるが、『水左記』永保元年（一一〇八）十月十四日条には「下野前守義家朝臣・同義綱等依_二宣旨_一雖_二供奉_一、依_レ無_二本官_一、各為_二博陸前駈_一、至_二于郎等_一者相徒候云々」と見え、義家らは白河天皇の石清水行幸に供奉している。『中右記』長治元年（一一〇四）十月三十日条には「近日被_レ仰_二下義家・義綱朝臣等并檢非違使_一、固_二比叡山東西坂下_一、被_レ追_下捕悪僧并帯_二兵仗_一一挙〔攀カ〕_二登山上_一之輩_上、又被_レ追_二捕京中悪僧等_一」²とあり、この間には「はじめに」で触れた郎等間の紛擾に起因する対立、義綱の抜擢と藤原師通への近侍などの紆余曲折が続いたもの、朝廷としては僧兵の強訴などに対抗する中央の武力としての河内源氏に期待するところは大きかった。義家は白河院への接近によって勢威を回復しようとしたらしく、n—2では院の意向で陸奥守の受領功過定が実現しており、n—3では院御所の昇殿という栄誉も与えられている。それ故に、畿内での武力を育成・維持し、中央の有力者となつながらを築くことが河内源氏の処世になっていたのである。こうした中で義家が目指すのは中央での武威確立ということにならざるを得ない。

むすびにかえて

小稿では前九年・後三年合戦の検討を通じて、十一世紀後半における安倍氏・清原氏など奥羽の地域集団のあり方、河内源氏を含めた武力の様態を考究しようとした。その出自は措くとして、安倍氏は鎮守府下の在庁官人系の豪族、清原氏もそれに類する出羽国の在地豪族であり、安倍氏に関しては郡司の系譜を引く磐井郡・氣仙郡の金氏、隣国の清原氏、そして坂東から進出して来た秀郷流藤原氏、また国府多賀城下の在庁官人とのつながりや対抗関係、さらには安倍氏相互の動向や安倍頼時の一族の構造などを知ることができ、これは他の地域の在地豪族の存在形態を考察する上でも参考になる事例と言えよう。後三年合戦に看取される清原氏一族の様相も、やはり当該期の地域権力が抱える問題や海道平氏とのつながりのような遠隔地との交流の要素などを窺うことができ、在地勢力の多様・多元的な活動を考える糸口となる。

前九年・後三年合戦を通じて、「坂東精兵」を大々的に引率して「武士の棟梁」に成長していくという河内源氏像に關しては、既に指摘されているように、河内源氏が坂東や奥羽地域に積極的に進出しようとしていたのか否か、家人化の達成などには疑問があり、源頼義・義家の武力は基本的には国衙軍制に依存するものであり、武勇の国司、受領としての統治の範疇で理解可能であると思われる。それ故に、公戦が認知された前九年合戦後の頼義は、京下り者を中心とする郎等の恩賞申請を仲介し、結合を維持・深化することができたし、戦勝による安倍氏からの財物奪取などもあったためか、実際には着任が遅れた伊予国の済物二年分を支払うことが可能な程、受領としての収入を確保することができた。一方、私戦とされた後三年合戦後の義家は、国衙軍投入で人物の費用が大きくなった陸奥国の統治が不充分となっ

たため、砂金などの濟物を完納することができず、十余年もの間、受領功過定に合格することなく、官人としての活動が困難になってしまふ。

頼義は晩年に信仰生活に入り、往生したと評せられるのに対して（『続本朝往生伝』）、義家は「武威滿天下」、誠是足^二大將軍^一者也」と位置づけられ、同じ頃に死去した藤原敦基（明衡の子）とともに、「文武之道共以陵遲歟」とされるものの（『中右記』嘉承元年（一一〇六）七月十六日条）、子義親の濫行・討伐に際して、「故義家朝臣年来為^二武士長者^一、多殺^二無^レ罪人^一云々、積悪之余、遂及^二子孫^一歟」と手厳しい評言も見られる（天仁元年（一一〇八）正月二十九日条）。弟義綱の活躍と源氏内部の抗争惹起や伊勢平氏の登用も、義家の起用が難しい状況によるものであり、義家の「積悪」が齎した混迷は大きかったと言えよう。

こうした義家以後の武者・武士の展開、後三年合戦後の奥州藤原氏の成立過程や奥羽地域の行方などについては、中世武士の形成をめぐる多くの優れた研究が呈されているところであるが、私なりの考察を試みることに、また源平中心史観に留まらず、国衙機構の様態など、様々な地域の武的存在のあり方を探ること等をさらなる課題とし、⁽⁵⁰⁾ 蕪雜な稿のむすびにかえたい。

註

(1) 笠榮治『陸奥話記諸本とその研究』（桜楓社、一九六六年）。

なお、『陸奥話記』に依拠したと思われる『今昔物語集』巻

二十五第十三話「源頼義朝臣、罰安陪貞任等語」では、冒頭

部分は「奥六郡ノ内ニ安陪頼良ト云者有ケリ。其父ヲバ忠良トナム云ケル。父祖世々ヲ相繼テ酋ノ長也ケリ。威勢大ニシテ、此ニ不隨者無シ。其ノ類伴広クシテ、漸ク衣河ノ外ニ出ツ。公事ヲ不勤ル、代々ノ国司此レヲ制スル事不能ハ」とある。

(2) 戸川点「前九年合戦と安倍氏」（『平安時代の政治秩序』同成社、二〇一九年）は直近の中央官人下向説をとるが、樋口知志「奥

- 六郡と安倍氏について」(『前九年・後三年合戦と奥州藤原氏』高志書院、二〇一一年)、遠藤祐太郎「金氏との姻戚関係からみた奥六郡安倍氏の擡頭過程の研究」(『法政史学』七、二〇〇九年)、瀨原智幸「平安中後期の陸奥北部支配と安倍氏」(『平安期東北支配の研究』塙書房、二〇一三年)などは在地土着者・豪族の伝統を考えている。
- (3) 元木泰雄「武士の成立」(吉川弘文館、一九九四年)、関幸彦「東北の争乱と奥州合戦」(吉川弘文館、二〇〇六年)、野口実「源氏と坂東武士」(吉川弘文館、二〇〇七年)など。
- (4) 安田元久「源義家」(吉川弘文館、一九六六年)、元木泰雄 a「河内源氏」(中央公論新社、二〇一一年)、b「源頼義」(吉川弘文館、二〇一七年)、c「源頼朝」(中央公論新社、二〇一九年)、野口実「源義家」(山川出版社、二〇一二年)、川合康「源頼朝」(ミネルヴァ書房、二〇一一年)など。
- (5) 樋口註(2)書。以下、人物関係の基本的理解は樋口氏の見解に依拠するところが多い。
- (6) 斉藤利男「書評」樋口知志「前九年・後三年合戦と奥州藤原氏」(『歴史』一一九、二〇一二年)、瀨原智幸「書評と紹介」樋口知志「前九年・後三年合戦と奥州藤原氏」(『日本歴史』七九二、二〇一四年)。
- (7) 拙稿 a「武蔵国足立郡司武蔵武芝とその行方」(『日本律令制の展開』吉川弘文館、二〇〇三年)、b「純友の乱と西国武者の生成」(『東洋大学文学部紀要』史学科篇三三、二〇〇八年)、c「刀伊の入寇と西国武者の展開」(『東洋大学文学部紀要』史学科篇三四、二〇〇九年)、d「将門の乱と藤原秀郷」(『東洋大学文学部紀要』史学科篇三六、二〇一一年)、e「源頼信と河内源氏の展開過程」(『東洋大学文学部紀要』史学科篇三九、二〇一四年)、f「在庁官人と中央出仕―平氏家人の動向を中心に―」(『海南史学』五二、二〇一四年)、g「伊賀国における在庁官人の動向と平氏の進出」(『東洋大学文学部紀要』史学科篇五三、二〇一七年)、h「源頼親と大和源氏の生成」(『東洋大学文学部紀要』史学科篇四三、二〇一八年)、i「真上勝岡異見」(『東洋大学文学部紀要』史学科篇四四、二〇一九年)、j「安芸国の凡直と国郡機構」(『海南史学』五七、二〇一九年)など。
- (8) 拙稿「余五將軍平維茂の軌跡」(『東洋大学大学院紀要』五四、二〇一八年)。
- (9) 樋口知志「陸奥話記」について(註(2)書)一四頁。
- (10) 源頼信の処世については、横澤大典「源頼信」(『古代の人物』六、清文堂、二〇〇五年)、註(7) e 拙稿などを参照。
- (11) 元木泰雄「頼義と頼清」(『立命館文学』六二四、二〇一二年)。
- (12) 峰岸純夫「治承・寿永内乱期の東国における在庁官人の「介」」(『中世東国史の研究』東京大学出版会、一九八八年)。
- (13) 樋口知志「前九年合戦の側面」(註(2)書)二二頁。
- (14) 遠藤註(2)論文。
- (15) 石井進「中世成立期の軍制」(『鎌倉武士の実像』平凡社、

一九八七年)、戸田芳実「国衛軍制の形成過程」(『初期中世社会史の研究』東京大学出版会、一九九一年)、註(7) a 拙稿など。

(16) 中島皓輝「摂関期における左右近衛府下級官人の様相」(『明治大学大学院文学研究論集』四九、二〇一八年)。

(17) 淵原註(2) 論文二五四頁。

(18) 樋口知志「前九年合戦」(『東北の古代史』5、吉川弘文館、二〇一六年)。

(19) 関註(2) 書。

(20) 野口註(3) 書。

(21) 小野真嗣「後三年合戦と源義光」(『駿台史学』一四六、二〇二二年)。

(22) 深江は『国造本紀』に高志深江国造が見え、地名としては越後国頸城郡沼川郷に所在する。また『三代実録』元慶二年(八七八)七月十日条に「俘囚深江弥加止」が登場し、元慶の乱平定に協力しているから、秋田城周辺に拠点を持つ深江氏が存したのかもしれない。大伴姓者は出羽国最上郡の今塚遺跡出土墨書土器(九世紀半ば〜後半)に「一等書生伴」、最上郡擬大領伴貞道(『三代実録』元慶二年六月七日条)などの例が知られる。

(23) 安田註(4) 書四八〜四九頁。

(24) 遠藤註(2) 論文五三頁は、陸奥守平孝義と安倍忠良の女(頼時の姉妹)の所生子で、かつ頼時の三人の女の一人と結婚し

ており、経清と並ぶ姻族の有力な将帥と推測している。

(25) 入間田宣夫「延久二年北奥合戦と清原真衡」(『十和田湖が語る古代北奥の謎』校倉書房、二〇〇六年)、小口雅史 a 「延久蝦夷合戦をめぐる覚書」(『日本中世の政治と社会』吉川弘文館、二〇〇三年)、b 「延久蝦夷合戦再論」(『古代中世の史料と文字』吉川弘文館、二〇〇五年) など。

(26) 樋口知志「延久二年合戦について」(註(2) 書)。

(27) 史料の状況については、野中哲照『後三年記詳註』(汲古書院、二〇一五年)を参照。

(28) 拙稿「国務運営の諸相と受領郎等の成立」(『在庁官人と武士の生成』吉川弘文館、二〇一三年)。

(29) 網野善彦「桐村家所蔵『大中臣氏略系図』について」(『茨城県史研究』四八、一九八二年)。

(30) 樋口知志 a 「前九年合戦と後三年合戦」(註(2) 書) 九七〜九八頁、b 「後三年合戦」(註(18) 書) 二二一頁など。

(31) 齊藤利男「平泉北方王国の夢」(講談社、二〇一四年) 九七頁。

(32) 樋口註(30) a 論文九八頁、b 論文二二二〜二三三頁は、(iii) の局面に入る少し前に呈された応徳三年正月三日前陸奥守源頼俊申文(『平安遺文』四六五二号)に着目して、武則―武貞／真衡―真衡の清原氏主流派が、かつて清原氏と海道平氏の結合を支持した源頼俊と提携して、頼俊の胤官運動を支持するとともに、陸奥・出羽でも家衡を立てて、義家に対抗しようとしたと見る。大和源氏源頼俊が関係した延久二年北奥合

- 戦については後述したいが、前陸奥守のままである頼俊の政治力如何には疑問が残し、頼俊との連携の明証はないので、家衡が出羽国の沼柵にも拠点を有していた、あるいは清原氏一族の支援を期待して入柵したとも目されることに鑑みて、陸奥国胆沢郡のかつての安倍氏の地を拠点とする清衡に対して、単純に家衡の方が清原氏に関係が深かったためと見るべきではないかと思われる。
- (33) 小野註(21) 論文、関註(2) 書二二四～二二八頁、元木註(4) a 書、秋山敬「新羅三郎義光」(『甲斐源氏の勃興と展開』岩田書院、二〇一三年) など。
- (34) 樋口註(30) a 論文九四～九五頁、b 論文二三六～二三七頁。
- (35) 小野註(21) 論文。
- (36) 大宅光任・源直(景直) は相撲人としても知られる。拙稿「諸国相撲人一覧(稿)(第二版)」(『郡的世界』から国衙の支配への歴史の変遷に関する基礎的研究) 平成二十六年年度～平成三十年年度科学研究費補助金(基盤研究(C)) 研究成果報告書〔研究代表者・森公章〕、二〇一九年を参照。
- (37) 註(7) a 拙稿。
- (38) 樋口知志「前九年・後三年の呼称」(註(18) 書)。
- (39) 樋口註(13) 論文二一九頁。
- (40) 安田註(4) 書六七～七一頁は、伊予への安置・流罪から放棄された後の出来事と見なければならず、宗任が放棄されたという史料はないので、後世の作り話としている。但し、義家の武芸が高く位置づけられていたことは窺われるという。
- (41) 星野岳義「安倍貞任または安倍宗任に関する伝承」(『早稲田大学社会学論集』一九、二〇一二年) などを参照。
- (42) 高田義人「朝野群載抄」について(『栃木史学』一八、二〇〇四年)。
- (43) 関註(3) 書七三～七六頁。
- (44) 繁盛については、『続左丞抄』第一寛和三年(九八七) 正月二十四日官符、良文に関しては、川尻秋生「平良文と将門の乱」(『古代東国史の基礎的研究』塙書房、二〇〇三年) を参照。
- (45) 川合康「横山氏系図と源氏將軍伝承」(『院政期武士社会と鎌倉幕府』吉川弘文館、二〇一九年)。
- (46) 遠藤巖「延久元～二年の蝦夷合戦について」(『宮城歴史科学研究』四五、一九九八年)、入間田註(25) 論文、小口註(25) a・b 論文、関註(3) 書、大石直正「延久蝦夷合戦の実像」(『六軒丁中世研究』一四、二〇〇九年)、樋口註(26) 論文、註(7) h 拙稿など。なお、『石清水八幡宮記録』二八皇年代記・後三条延久元年(一〇六九) 五月条「供養紺泥大般若、請僧六十口」。講師良秀律師。頼義征討東夷之故也」とあり、遠藤氏は即位後問もない後三条天皇が源頼俊による東夷追討を祈願したものと見る。一方、樋口氏は原文通りに頼義による安倍氏追討の顕彰の意を含んだ追善供養と解すべきであるとする。後三条天皇は河内源氏への信任が厚く、二八六頁および二九七頁註(35) では、この大般若経供養も天皇自身が

河内源氏父子による安倍氏平定を称賛する意図の下に挙行したものであり、『法性寺殿記』天治二年九月記附天治二年(一一二五)正月二十一日紀成忠申文に「延久初年任下野守」とある紀盛宗とj・kの下野守源義家との関係については、延久元年に紀盛宗に代えて義家を下野守とし、河内源氏が奥羽に再度の軍事的侵略を仕掛ける可能性を惹起したものと見らる。

(47) 註(7) h 拙稿。

(48) 関註(3) 書九三頁。

(49) 樋口註(26) 論文。

(50) 相撲人としての奉仕の際のウチナ変更のあり方については、野口実「相撲人と武士」(『中世東国史の研究』東京大学出版会、一九八八年)を参照。

(51) 註(7) h 拙稿。

(52) 入間田宣夫『平泉藤原氏と南奥武士団の成立』(歴史春秋社、二〇〇七年)、大石直正「治承・寿永内乱期南奥の政治的情勢」(『奥州藤原氏の時代』吉川弘文館、二〇〇一年)、小豆畑毅「陸奥国石川荘の開発と石川氏の展開」(『古代文化』六八の二、二〇一六年)など。

(53) 安田註(4) 書八三頁など。

(54) 新日本古典文学大系『古事談 続古事談』(岩波書店、二〇〇五年)四〇八頁脚注は、義家も藤原宗通が別当であった時に左衛門尉であったとする。

(55) 元木泰雄「十一世紀末期の河内源氏」(『後期摂関時代史の研究』吉川弘文館、一九九〇年)、註(7) e 拙稿など。

(56) 樋口知志「藤原清衡論」(註(2) 書) 二四四頁。

(57) 齊藤註(31) 書、樋口知志「後三年合戦から平泉開府へ」(註

(18) 書) など。

(58) 河内国の石川源氏に関しては、川合康 a 「河内国金剛寺の寺辺領形成とその政治的關係」、b 「河内石川源氏の「蜂起」と『平家物語』」(『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、二〇〇四年)を参照。

(59) 拙稿「武者の世」の到来と国衛の諸相」(『東洋大学大学院紀要』五八、二〇二二年)を参照